

令和6年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和6年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和6年3月6日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和6年3月6日	14時45分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	11番	坂口久信	1番	大鋸美里	2番	森田政則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	毎原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	岡陽子	税務課長	羽鶴修一		
	総務課長	津岡徳康	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	萩原昭彦	学校教育課長	與猶正弘		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和6年3月6日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和6年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	1番 大 鋸 美 里	<p>1. 環境問題に配慮した生ごみの減量化について</p> <p>ごみ排出の問題は地球環境に関わる重要な課題となっている。限りある資源を有効に活用し再利用する循環型社会を推進する他の自治体の取り組みが注目されている。太良町におけるごみ排出の現状と生ごみ減量化についての対策について問う。</p> <p>(1) 現在の町のごみ排出の状況はどうなっているか。</p> <p>(2) 循環型社会を見据えた町の取り組みはあるか。</p> <p>(3) 生ごみ減量化について町でどのように取り組んでいるか。</p>	町 長
		<p>2. 子どもたちの笑顔を増やす学校給食について</p> <p>町では少子化対策・定住促進の柱として2015年から給食費の無料化を実現し、現在も継続中である。2021年、国は「みどりの食料システム戦略」を掲げ、その中で2025年までに全国100の自治体でオーガニック（有機）給食を目指している。わが町でも更に安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環としてオーガニック（有機）給食への希望を実現する考えがあるのかを問う。</p>	教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	1番 大 鋸 美 里	<p>(1) 現状の学校給食における食の安心・安全についてどのように配慮されているか。</p> <p>(2) オーガニック（有機）給食実現に向けた取り組みは今後可能なのか。</p>	教 育 長
2	5番 山 口 一 生	<p>1. 有害鳥獣対策について</p> <p>イノシシなどの有害鳥獣による被害は年々増加している。耕作放棄地の増加等、様々な要因が複雑にからみあっており、被害を食い止めることは困難になってきているが、解決の方向性について問う。</p> <p>(1) 直近3年間の捕獲頭数はどうなっているか。また、増加傾向か、減少傾向か。</p> <p>(2) 猟師の負担軽減策はどのような事を行っているか。</p> <p>(3) 埋却の負担軽減に対して、町はどのような検討を行っているか。</p> <p>(4) 猟友会の平均年齢は何歳か。また、新規会員の獲得はどのように行っているか。</p> <p>(5) 猟師のスキルアップについて、町は支援を行っているか。</p> <p>(6) 防護柵（ワイヤーメッシュ、電柵）の行政支援の総額と総延長はどれほどか。</p> <p>(7) 防護柵の効果を発揮するために、勉強会などは行っているか。</p> <p>(8) イノシシの生息地におけるエサ場となっている箇所や量を減らす取り組みは行っているか。</p> <p>(9) ICTを活用した見回り時間の軽減や生息分布の分析などは検討できないか。</p>	町 長
		2. 町内移動の利便性向上について	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	5番 山口 一生	<p>高齢化に伴い、免許返納や運転を控えるなどの動きが拡大しているなか、太良町に安心して住み続けるためには、移動の利便性のより一層の充実が求められている。コミュニティバスを含めた交通政策について問う。</p> <p>(1) コミュニティバスの乗車数はどのように推移しているか。</p> <p>(2) コミュニティバス運営の評価はどうか。また、課題はどのような点があるか。</p> <p>(3) 免許返納者はどのように日常の移動手段を確保しているのか。また、調査などを行っているか。</p> <p>(4) 現在の移動手段事情について、町はどのような課題を把握しているか。</p> <p>(5) ライドシェアとはどのような仕組みか。</p> <p>(6) 本町におけるライドシェア導入の検討を行っているか。</p> <p>(7) ライドシェア導入における課題はどのようなものがあるか。</p> <p>(8) 本町における移動手段確保の将来的な姿はどのようなものと想定しているか。</p>	町 長
3	2番 森田 政則	<p>1. 空き家問題について</p> <p>全国的に各地で空き家問題は深刻になっている。そこで以下について問う。</p> <p>(1) 太良町ではどのような施策をとられているのか。</p> <p>(2) 町内で隣家が数十年前から空き家となっており、白アリが大量に発生し近所に飛来したり、有害鳥獣等が住み着いてどうにかできないかという話を聞いている。町として何か対応等できないのか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	6番 待永 るい子	<p>1. 畜産業の現状について</p> <p>町内での主要産業である畜産業については全国で家畜伝染病が発生し、常に不安との闘いである。この畜産業の現状を問う。</p> <p>(1) 牛、豚、鶏それぞれの経営者は何人で飼育数はどれくらいか。</p> <p>(2) 畜産業の現状と課題はどのようなものか。</p> <p>(3) それぞれの家畜伝染病予防についてはどのような対策を行っているのか。</p>	町 長
		<p>2. 避難所の防災用備蓄について</p> <p>石川県を中心に発生した地震で現地の方達は避難所での生活を送っていると聞く。この避難所での防災用備蓄品について問う。</p> <p>(1) 町内での地震と風水害の避難所は何ヶ所あるか。</p> <p>(2) 現在、避難所用の防災備品についてはどれくらいの量を備蓄しているのか。</p> <p>(3) 長引く避難生活を想定しての備蓄についてどのように考えているのか。</p>	町 長
		<p>3. ふたつ星4047について</p> <p>2022年9月23日に西九州新幹線の開業にあわせて運行を開始したふたつ星4047が土、日、祝日に多良駅に7分間停車するが、以下について問う。</p> <p>(1) 多良駅に停車する目的は何か。</p> <p>(2) 停車することで太良町にどのような効果を生み出しているのか。</p> <p>(3) 今後についてはどのような展開を考えているのか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	7番 竹下 泰信	<p>1. 人口減少に伴う労働力の確保と人材育成について</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所は2023年12月22日に、2050年の都道府県別と市区町村別の推計人口を公表した。</p> <p>これによると、佐賀県全体では2020年の81万1,442人から23.5%減の62万873人になると推計されている。</p> <p>太良町の推計人口は4,035人で、県内20市町の中で最も減少率が高く50.3%となっている。</p> <p>このようなことから、今後、町内産業の労働力の確保と人材の育成が重要になると考えている。よって、これから具体的取り組みをどうするのか、以下について問う。</p> <p>(1) 本町の生産年齢人口の年齢別推移はどのようなになっているのか。</p> <p>(2) 本町の基幹産業である農業就業人口の年齢別構成はどのようなになっているのか。また、10年前と比較して、どのように変化しているのか。</p> <p>(3) 労働力不足を補っている本町の外国人労働者の業種別受け入れ状況と、就業状況についてはどのようなになっているのか。</p> <p>(4) 各業種の人材育成についての対応はどのように行われているのか。</p> <p>(5) 働き手の高齢化や後継者不足などにより人手不足が深刻化しているが、その対応はどうか。</p>	町 長

午前 9 時 30 分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第 1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は 5 名であります。

通告順に従い、順次質問を許可します。

1 番通告者、大鋸議員、質問を許可します。

○1 番（大鋸美里君）

おはようございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、大鋸美里、質問を始めさせていただきます。

本日は、生ごみの減量化についてと学校給食についての 2 つの質問です。

まず、最近私はよく思うのですが、ごみって何だろうというところです。私の中のつぶやきになっています。子供たちの遊び場を掃除するのですが、切り刻んだお菓子の空箱やセロハンテープの塊など、どう見ても私はごみだと思うのでごみに捨てるんですが、子供たちから何で捨てたのと怒られることがよくあります。子供たちの手にかかると、ごみが宝になるという不思議な現象を目にすることがよくあります。なので、ごみって何だろうと、本当に毎日思うわけです。

ごみの排出問題は、地球規模の環境に関わる重要な課題となっています。限りある資源を有効に活用し再利用する循環型社会を推進する取組が今注目をされています。太良町におけるごみ排出の状況と生ごみ減量化についての対策について問います。

1、現在の町のごみ排出の状況はどうなっているのか。2、循環型社会を見据えた町の取組はあるのか。3、ごみ減量化について町でどのように取り組んでいるのか。

以上、3 点について町長に質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

大鋸議員の 1 点目、環境問題に配慮した生ごみの減量化についてお答えします。

1 番目の現在の町のごみ排出状況はどうなっているかについてであります。町内から出るごみ排出量の約 8 割は家庭から排出される家庭系ごみが占め、残り約 2 割を事業所から排出される事業系ごみが占める状況となっております。ごみの排出量においては、令和 2 年度の 2,096 トンを境に、令和 4 年度では 1,989 トンに推移し、現状においては人口減少に伴い減

少傾向にある状況であります。

2番目の循環型社会を見据えた町の取組はあるかについてであります。太良町においては循環型社会を形成するために、ごみの発生、排出抑制を第一に位置づけ、町民、事業者、行政が連携して取り組んでいくことが重要と考えております。その取組として、3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進に取り組むとともに、容器包装リサイクル法や資源有効利用促進法など、各種リサイクルに関する法律に準じた再生利用の推進を図るとともに、ごみの適正処理と環境負荷の低減に努めております。

3番目の生ごみ減量化について町でどのように取り組んでいるかについてであります。太良町においては自らができるごみの減量化の取組の推進として、生ごみ処理容器などを町内で購入された家庭に補助金を交付しております。また、簡単で効果的なごみ減量方法として、生ごみの水切りを推進するとともに、併せて食品ロスの削減の啓発に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

環境問題に配慮した生ごみの減量化について、現在、町のごみ排出状況は人口減少に伴い減少傾向にあるということでした。その人口減少による担い手不足などにより、ごみ収集の回数が減るということも今後ひょっとしたら発生するかもしれませんし、災害などで西部クリーンセンター自体が使えなくなるということも危機管理として考えておく時代に来ているのかとも思います。地震、災害と何が起こるか分からない時代、様々な観点から考える必要があると思っております。生活ごみは今後も出るものであり、またごみは出したら終わりではなく、その先があることを認識していくことも地球環境の保全とごみの減量化につながると思います。

そこで、ごみの行方についてお尋ねします。

可燃ごみ、不燃ごみはどのように処理されるのでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

可燃ごみにつきましては、パッカー車にて各地区のごみ収集所から回収し、4市5町の構成市町で運営している伊万里市にあるさが西部クリーンセンターにて焼却処理を行っております。また、不燃ごみにつきましては、回収したごみを町の間処理施設である太良町リサイクルセンターにてリサイクルできるものとできないものに分別し、リサイクルできないものは西部クリーンセンターに搬入し、そこでも選別をされた後、リサイクルできないもののみ焼却処理を行っております。

○1番（大鋸美里君）

町の可燃ごみは伊万里市にある西部クリーンセンターで焼却処理をされる、そして不燃ご

みも分別後にリサイクルと焼却処理になり、太良町で出されたごみは最終的にスラグ、メタル、鉄類、アルミ類という資源へ変わっていくそうです。スラグは道路の材料に、メタルは建設機器のおもしになるということだそうです。そして、プラや缶などの資源ごみは再生品になります。また、ごみを溶かしたときに出る熱から電気を作り、施設で使ったり売電もしているということでした。これは、先ほど課長が言われましたが、西部クリーンセンターのほうで行っているということです。子供たちの感覚で言うと、ごみが宝になるということかなと思います。

そして、出されたごみなんですが、ほかに、町内で不法投棄はあるのでしょうか。そして、あったらどのように対応してるのかを教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

不法投棄について過去3か年の実績で申し上げます、令和2年度は2件、令和3年度は14件、令和4年度は14件発生している状況でございます。対応といたしましては、職員が現地に出向き、投棄物の確認を行い、原因者が特定できれば指導し撤去を促します。しかし、原因者が特定できず土地所有者での撤去が困難な場合において、周辺住民や地域環境に不利益を被るなどが懸念される際は、町のほうで撤去を行う場合がございます。

○1番（大鋸美里君）

不法投棄は現在あるということで認識しました。

これを見つけた場合は、町のほうに連絡をするという形でもよろしかったでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

議員お見込みのとおりでございます。

○1番（大鋸美里君）

そして、先ほど出たさが西部クリーンセンターの経費と推移、そしてごみ増減による問題はあるのでしょうか。そして、クリーンセンターの耐用年数はどのくらいでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

ごみの増減による問題は何かにつきましては、ごみの増加による問題として、ごみ搬入量に伴う市町負担金の増加、また災害が起きた際の災害ごみの処理できる量が少なくなるなどの問題がございます。ごみの減少による問題としましては、燃焼効率が悪くなるため、コークスなどの助燃剤を多く使用する必要が出てくるなどの問題があります。

また、さが西部クリーンセンターの耐用年数につきましては、建物自体は鉄筋コンクリート造と鉄骨造の建物があり、税法上の耐用年数は、鉄筋コンクリート造で47年、鉄骨造が34年となっております。ごみの処理施設の耐用年数は分かりませんが、全国のごみ処理施設

の供用年数の平均で申し上げれば、おおむね24年から25年となっているところでございます。

○1番（大鋸美里君）

あと、クリーンセンターの経費と推移についてはいかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

ごみ処理に要する経費となる事業費で申し上げれば、開業年となる平成28年度から3か年間は瑕疵担保期間であったため、運転管理業務委託となる事業費は約8億円から約9億円で推移していましたが、令和元年度から施設の補修、更新、点検と運転管理を一括した長期包括運営業務委託になり、令和4年度の事業費については約16億円となっております。

○1番（大鋸美里君）

令和4年の事業費が約16億円ということで、これは恐らく西部クリーンセンターは4市5町で運営しておりますので各それぞれで分担をするということで、令和4年については町負担は7,495万円というところだったと認識をしておりますが、それによろしかったでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○1番（大鋸美里君）

これにあと回収して回る委託料というのが加わりますので、年間約9,000万円とか1億円ぐらいはかかっているという現状です。

それで、ごみが増えると町の負担は増えるということ、あと災害時には対応が困難になる可能性があるということでした。また、西部クリーンセンター自体が災害などで使えなくなることもないとは言えないとは思いますが、使える場合は、平成28年からでしたので今後18年ほどは西部クリーンセンターは運用可能というふうに認識しております。

次です。

循環型社会を見据えた町の取組について、ごみの発生、排出抑制を第一に位置づけているとのことですが、町民1人当たりのごみの排出量は現在どのくらいでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

町民1人当たりの排出量について、令和4年度のごみ排出量で申し上げますと、年間1人当たりのごみ排出量は241キログラムとなっております。

○1番（大鋸美里君）

1人当たり241キログラムということで、これはごみの6割は生ごみだというふうに言われておりますので、生ごみに換算すると144.6キログラムの生ごみを1人が出しているとい

うふうになるかと思えます。

リサイクル率を80%達成している鹿児島県大崎町では、混ぜればごみ、分ければ資源というふうに掲げ、生ごみを資源として回収し、堆肥化し、有機栽培として循環させる取組がなされてきました。我が町では、生ごみは可燃ごみとして現在回収されています。ごみを減らすキーワードの3R、リデュースはごみとなるものを減らす、リユースは繰り返し使う、そしてリサイクルは資源として活用する、この3Rの推進に取り組むということですが、太良町の現在のリサイクル率と今後のリサイクル率を上げるためのポイントは何かを教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

リサイクル率につきましては、令和4年度の実績で申し上げますと、約20.1%の状況でございます。今後リサイクル率を上げるためのポイントは何かの御質問につきましては、町が推進する生ごみの水切りや生ごみ処理機による堆肥化を行い、ごみの減量化に取り組んでいただく。また、資源ごみの分別をする中で、ペットボトルなどについてはラベルを外し、中を洗い、出していただくことで、リサイクル率の向上につながると考えております。

○1番（大鋸美里君）

生ごみの80%は水だということで、言われましたように、しっかりと水切りをすることで焼却する際の燃料が減るということですね。そして、二酸化炭素の排出も減る。あと、生ごみの堆肥化とごみの減量化の促進をするということ。そして、今後生ごみの堆肥化をすることとごみの減量化をすることで、太良町では第5次太良町総合計画の中で2027年にはリサイクル率を22%に掲げてらっしゃいますので、そういった流れで実施されていくという認識でよろしいでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

計画による22%のリサイクル率の計画値でございますが、今後広報等を活用し、広報によって町民の皆様にもリサイクルの向上を高めてもらうように行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

あと、現在、単身高齢者の方へのごみ出しのサポートなどはあるのでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

単身高齢者などへのサポートにつきましては、町として臨時処理として、高齢者の方へ体が不自由なため収集所や太良町リサイクルセンターへの持込みが困難な方に、有料ですけど、ごみ収集車による運搬収集を行っております。

○1番（大鋸美里君）

有料とのことですが、もう少し詳しくお答えできますでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

利用される方に臨時処理依頼書というものを環境水道課に出していただき、それに基づき行うものでございますが、手数料としまして収集車、これは3トントラックなんですけど、1回当たり2,000円料金がかかるものでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

手続をして、それを利用するということでした。

それで、ごみの置場についてなんですけど、身体的な理由なので、その置場が遠かったりそういう場合に、柔軟な対応と申しますか、そういうことはできるのかどうかをお願いします。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

現状においては、委託のほうで太良町においても行っている収集運搬業務でございます。そういった方から担当課である包括などに申し出ていただき、その時点で担当課と包括のほうと話し合っただけだと考えておるところでございます。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

実は、ごみの減量化とそのリサイクルは、やはり町民皆さんの協力ができないわけですね。例えば、生ごみを自分がたはしっかり水切りされても、雨が降っているようなとき、ごみ集積所に口が開いて雨がいつでも入っていいような状態のようにされておれば、中に水が入ってしまうと。そしたら、重量が上がるわけですね。それでは、せっかく家で水切りされても駄目なんです。ですから、しっかりその口を縛って雨が入らないようにしてもらおうというのが一つの方法ですね、西部クリーンセンターは重量で取られますので。ですから、そこら辺の対応と、もう一つは先ほど課長が申しましたように、リサイクル率を上げるためには、ペットボトルとか例えばプラごみとかでちょっと汚れたやつは汚れを落としてやるとかというふうなことで仕分をしていただければ、それはリサイクルとか再生利用とかができるようになっていくわけですので、そこら辺は私たちもしっかりと町民の皆さんに、PRは町を通じながらやっておりますけれども、議員さん方のそういった御協力をお願いして、とにかく生ごみの減量化に努めていきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願い致します。

○1番（大鋸美里君）

今町長が言われましたように、ごみを出すとき、私は持つ人が持ちやすいようにと思って

出してる場所があったんですね。なので、やっぱり隙間が開いたり、その運ぶ状況もあると思いますので、そういった中に水が入らないような工夫を一人一人が意識づけてしていくことが、ごみの減量化につながったり、そしてまたリサイクル、そして宝がどのようになれるかという、そこまで影響を与えるということで、やはり一人一人がちゃんと認識をしていくということが大切だということだったと思います。

次に、ごみ減量化についての町の取組について。

現在、生ごみ処理機などの補助金が交付されているということですが、家庭生ごみ処理機の導入の周知はどのようにされていますか。また、補助金の利用状況はどんな状況でしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

家庭用生ごみ処理機などの周知につきましては、広報紙などにより周知を行っている状況でございます。また、補助金の利用状況につきましては、過去3か年の実績で申し上げますと、令和2年度はコンポスト11個、電動生ごみ処理機1個、補助金の額は3万9,000円、令和3年度はコンポスト6個、生ごみ処理容器1個、補助金の額は1万5,800円、令和4年度はコンポスト6個、補助金の額は1万800円となっております。

○1番（大鋸美里君）

太良町は農業、1次産業が盛んですので、それぞれに畑を持ったりされてるので、そこで工夫してされてるという状況もあるのかなと思います。今、補助金を町のほうではコンポスト1個1,800円、家庭用電動生ごみ処理機購入額の2分の1以内で、上限があって1万7,000円というふうに認識をしていますが、これでよろしかったでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○1番（大鋸美里君）

昨今では、SNS、ネット上でも子育て主婦層を中心に、家庭でのごみを資源として再生する昔ながらの知恵が詰まったコンポストが大変人気になっております。そのような投稿に刺激を受けて、見た人がまたコンポスト始めるみたいな、そういう流れが起こっているというのも現実なんです。

そこで、コンポストについてお尋ねをします。

町が進めるコンポストの利用の方法と継続するコツを教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

コンポストは、畑や庭の土の上に設置し、土中の微生物の働きで生ごみや枯れ葉などを堆

肥化する容器でございます。利用方法につきましては、生ごみと土を交互に入れて使用し、適度に中を掘り起こすことで発酵、分解が促進されます。継続するコツとしましては、コンポストから得られる堆肥を植物栽培に有効活用するなど、目的を持ち利用することで継続につながる一助になると考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

今説明を聞いて、中をかき混ぜるみたいなことを言われましたので、ぬか漬けを作るような、そんなイメージが私は湧いたところです。混ぜることで発酵が促進される。このコンポストは、今様々な種類があり、外に設置するものという認識があるとは思いますが、例えば都会のほうではベランダとかでも手軽にできるミニサイズのものもあります。最近はお袋をコンポストにするようなものもあつたり、本当に生活様式によっても選べるというのがこの魅力だそうです。

そして、このコンポストは先ほど言ったように様々な種類がありますので、私も以前段ボールコンポストに挑戦をしたことがあります。子供がまだ小さかったこともありますので時には中断しつつでしたが、今は畑がありますので違う形でのコンポストに取り組んでいるという状況です。そうやって段階を踏んで自分がやるというのもすごく楽しみの一つですね。そして、若い主婦層では、畑などがなくても取り組めるコンポストが注目を浴びているということで、またこれをすることによって、ごみが明らかに減るんですね。そして、ごみ出しが楽になる。そして、ごみが今度は堆肥になって、それを使って今度は野菜を育てるみたいな、そういうのを各家庭で楽しむというのが今はやりと申しますか、これは本当に自分の家で循環させていくということが喜びになっているという現状があり、そういうものがネット上で結構ありますので紹介しました。

これを1人でするのはつらいときもあるんですが、親子、子供と一緒にするというので、会話も増えますし、子供たちの喜ぶ姿というのが何ともこちらもやっててうれしいものですね。何よりも食育、家庭の中での本当の食育になるんじゃないかなと思います。なので、コンポストというのは生ごみが宝になるという、そういう魔法のものかなというふうに思っております。そして、ごみの量が先ほど言ったように減ると、ごみ出しも減りますし、ごみを出し忘れていても、うっかり私も休みが増えたりすると出し忘れることがあります、でも臭いを気にしなくていいので、まあいいかみたいな感じで終わるので、生活が楽しくなる、楽になるというのも私も体感をしています。

今回、大崎町などの視察を通して、日々の生活で生み出したごみの行方と膨大な経費を知ること、生活の中の草の根運動がいかに大切かを私自身認識したところでもありました。一人一人の生活スタイルに合わせて選ぶことができるので、初心者でもスムーズにコンポストに取り組めるようです。この分ければ資源となるごみの行方について、子供たちが取り組

む教材にしている学校もあるということです。最近では、お子さんの自由研究に本当にぴったりだということで、親子で取り組む方も増えています。小学校でコンポストを体験する学校もありますので。

ただ、このような情報を知らない人が多いというのも現状なんですね。このコンポストの周知を図るためにも、例えば夏休みの自由研究の題材として案内を促すなど、一步踏み込んだ周知も今後町のほうで検討されるというのはいかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

議員おっしゃるように、そういった周知も今後考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

コンポストは、ごみ減量化、自然環境保全だけではなく、土と人間とのつながりなどを学べる有意義な取組になると思っております。土にはたくさんの微生物が生きています。私たちの体には380兆個のウイルス、そして100兆個の細菌がいると言われていています。コロナによって菌やウイルスは悪いものだという認識が、特に子供たちの中で固定化しているようにも感じるところです。昨今あらゆるところに消毒が設置されているのですが、体の防御機能である常在菌を減らすという、そういうデメリットがあるということを知らずに使っている方もいるのではないかと思います。自然と共に生きるには、ウイルスや細菌は敵ではなく、共存していく。ウイルスや細菌がいないと、私たち人間は生きていけません。生きる知恵をしっかり育む環境を整えることがごみ減量化の行く先ではないかと個人的に思ったりしております。

日本には、みそ、しょうゆ、酒などの発酵文化があります。私たちの暮らしに深く根づいています。私は看護師をしていたんですが、手術室の看護師が手作りみそを作ったんですが、みそが発酵しないという現象が起こったことがあるという話も聞いたことがあります、本当に常に消毒をするので。そうやって、見えないものなんですけども、いかにその見えないものの力というのがすごく大切なのかというのを思い知らされる逸話かなと思います。それで、今腸活などの言葉があるように、発酵のプロセスに携わることにより、自らの皮膚表面の常在菌も育みますし、腸内細菌も変化していきます。こういった身体にとってもすごく良い、免疫力を高めるということにつながっていきます。

ごみの60%を占める生ごみを資源として生ごみの堆肥化をするという自治体もあるのですが、それは大崎町や宮崎県の綾町などでは実際にそれを町で取り組んでいらっやって、それを利用し、堆肥を利用し、米や野菜などを学校給食として提供し、町民に歓迎されております。太良町では、今後さらなる循環型社会の取組として、生ごみを堆肥化するような取組は考えていらっやるのでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

町が主体となって生ごみを堆肥化する取組の検討はございませんが、生ごみの排出削減と堆肥化の推進として、先ほど町長の答弁にもありましたように、生ごみ処理機により自らができるごみの減量化、堆肥化の取組を推進しているところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

町が主体となって生ごみを堆肥化するという取組は、今のところはないということですね。それぞれがごみの減量化、堆肥化の取組を推進するという考えで認識しました。であれば、自然に還るコンポストのさらなる周知について取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

また、近年、電動生ごみ処理機の性能向上や物価高騰も高まって、機械の価格が、以前は高くても6万円ぐらいだったんですが、今は6万円とか10万円が本当に普通になって、性能もあるのですが高価となっておりますので、電動生ごみ処理機の補助金の額についても今後検討をしていただければと思っております。混ぜればごみ、分ければ資源、生ごみ減量化についての質問をこれで終わります。

続いて、質問2、子供たちの笑顔を増やす学校給食について質問いたします。

私たちの体は100%食べたものでできております。医食同源の言葉があるように、食は医に通じます。ですから、家族の御飯を作る人は、家族の健康を担う人。現代社会は、ミネラル不足を加速させる添加物や化学調味料などを含む食品があふれております。そして、子供たちのアレルギーや様々な疾患も増えています。私も子供のアレルギーをきっかけに食の大切さを本当に痛いほど思い知らされました。アレルギーがあるとそのアレルギー源になるものは全て排除したものとなりますので、買物に行くと商品ラベルと常ににらめっこです。食物が持つ微量元素をたくさん含む食品を食べることで、代謝が上がり、皮膚症状などの緩和につながり、免疫力もアップすることを、子育てを通じて痛感しております。

子供たちは9年間学校給食を食べます。小学生の体重平均は6年間でおよそ2倍になり、学校給食は子供の成長の約3分の1を担っております。子供たちの大好きな学校給食、太良町では少子化対策、定住促進の柱として2015年から給食費の無料化を実現し、現在も継続中です。2021年、国はみどりの食料システム戦略を掲げ、この中で2025年までに全国100の自治体でオーガニック給食を目指しています。我が町でもさらに安心して子供を産み育てる環境づくりの一環として、オーガニック給食への希望を実現する考えがあるのかを問う。

1、現状の学校給食における食の安全についてどのように配慮されているのかを問う。2、オーガニック給食実現に向けた取組は可能なのか。

以上、2点をお願いいたします。

○教育長（岡 陽子君）

大鋸議員の2点目、子供たちの笑顔を増やす学校給食についてお答えします。

1番目の現状の学校給食における食の安心・安全についてどのように配慮されているかということについてでございますが、学校給食は、文部科学省において学校給食衛生管理基準が定められており、安全基準をクリアした食材の使用、また調理場での衛生管理の徹底、また栄養バランスの考慮、アレルギー対応など、遵守すべき項目が幾つもございます。これらの基準を全てクリアしたものを給食として児童・生徒へ提供しているところでございます。

次に、2番目のオーガニック（有機）給食実現に向けた取組について今後可能なのかということについてでございますが、オーガニック給食は、環境への配慮の促進や食に対する正しい理解や適切な判断力を身につけさせる有効な手段だと思っております。しかしながら、オーガニック給食は、安定した食材の確保や食材費の高騰といったような様々な課題もございますので、太良町ではオーガニック給食の提供については慎重な検討が必要だと思っております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

現在太良町では、安全基準をクリアした食材と様々な基準をクリアした上で給食を提供していただいているということでした。

食材の県内産及び町内産の割合はどのくらいでしょうか。また、食材によって東北産及び海外産のものがあるのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

県内産及び町内産の割合についてでございますけれども、令和5年度の実績で申し上げますと、県内産の割合は25.1%、町内産の割合については、食材によっては100%のものがありますが、平均すれば11.3%となっております。また、食材によっては東北産及び海外産も使用をしております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

食材の確保には本当に様々な工夫をしていただいていると思っております。町内産100%もあり、地産地消にも取り組んでいただき、子供たちのわくわくとともに笑顔も広がると思っております。

保護者の方で東北産、放射能を気にされている方もいらっしゃいましたので、ちょっとお聞きしました。放射性物質セシウム134、137が含まれますと体内被曝になりますので、現在も福島や関東、その他九州の学校でもそういった食材の放射線の測定が行われているところもあるのです。だからこそ、お尋ねしたところですよ。成長が著しい時期の子供たちの食だか

からこそ、安心材料を選ぶということが本当に必要になると思っております。

日本では、現在海外で規制や禁止されている添加物、農薬などが、本当に悲しいことに、国内では規制緩和という、逆行した状況が続いているという現状です。そして、添加物、農薬、そして大豆、トウモロコシ、ナタネの遺伝子組換え食品の大量消費国の世界ナンバーワンになっております。様々な食品に遺伝子組換え食品が使われていますが、加工の段階で遺伝子組換えを示すたんぱく質やDNAが検出されなければ表示義務はありませんので、私たちは知らずに食べているというのが現状なんですね。また、最近では、コオロギの粉末をホットケーキにしたりコロッケなどに加工した学校給食も話題になりました。今、食糧危機の国策としての昆虫食を進めている日本です。

そこで、お尋ねします。

学校給食で化学調味料及び遺伝子組換えやコオロギの粉末などを使用することはあるのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

太良町の学校給食では、化学調味料、それと遺伝子組換え、コオロギの粉末などは使用しておりません。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

この回答を聞いて、安心しました。

学校給食は、各自治体によって内容が大きく異なります。同じ県内でも、予算や食材、主食の回数も違います。太良町でも、以前はパンが半分、週3回だった時代があると認識しております。今は、お米は主に伊福、川原、糸岐で作られている太良町産の夢しずくを主食として、子供たちはおいしく毎日食べさせていただいております。太良っ子たちの笑顔を町内の畑から春夏秋冬一年を通して本当に育ていただいているというふうに、ありがたいことです。

そして、現代社会はミネラル不足とも言われています。学校でのお塩はどのようなものを使われているのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

太良町の学校給食で使用する塩につきましては、佐賀県産の天然塩を使用しております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

塩は、本当に今ミネラル不足だということで、いろんな病気の原因になるとも言われています。抽出されたナトリウムだけの塩だと、これがまたミネラルが傾いて代謝がうまく回ら

ない状況になりますので、こういった天然塩を太良町は使っていただいているということをお聞きして、なかなかほかの市町村でもここまで気にかけていらっしゃるところはないかなと思った次第ですので、これは本当にありがたいと思っております。

そして、子供たちにとっての毎日の楽しみである給食時間ですが、現在黙食はされているのかをお尋ねします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

以前はコロナ禍におきましては黙食をしておりましたけれども、現在は黙食はしておりません。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

子供たちに給食について聞くと、本当においしいと笑顔で言われます。そして、ただ、しゃべったらいかん、怒られるとかそういうこともありましたので、一応確認のためにお聞きしました。

次に、オーガニック給食についてですが、現在九州及び県内でオーガニック給食に取り組んでいる自治体はあるのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

九州内においては、熊本県、大分県、宮崎県、この辺りで幾つかの自治体が積極的に取り組まれているというのをお聞きしております。県内の自治体では、取組の状況については把握できておりません。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

そうですね。私も調べましたが、県内では今のところないという状況でした。

それで、農林水産省の調査では、有機食品を学校給食で用いている市町村は、2020年度は123、そして2021年度は137か所だそうです。年々増えていっているところなんです。そして、農業協同組合新聞によると、2023年、昨年6月、全国オーガニック給食協議会が発足しております。学校給食に有機農産物拡大をと、35の地方自治体、そしてJA、生協、市民団体など72団体が加わり、協議会を開催し、全国運動を展開することを決めています。お隣の韓国では、既に国策としてオーガニック給食が展開されています。日本国内でも、今後はこの動きがさらに広がっていくのではないかと思います。

そんな中、県内及び町内でオーガニック給食を望む保護者の活動があるのを御存じでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

町としては把握しておりません。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

これは、食に関心を持つお母さんたちが子育てをしながら活動をそれぞれされているという現状です。給食はずっと先の話なんですけど、まずはやはり自分の食卓を整えることから、質ですね、そこから始めるということをやっております。必要な情報をお互いに共有したり、先ほど質問に出ましたコンポストの活用や実際に自分たちで野菜を作ってみる、そして作って、今度は販売してる方もいらっしゃいます。食の大切さについて、いろいろそういうことを御存じな方を講師に呼んで、イベントや講演会などの啓蒙活動、そして学校給食というよりも、やはり自分たちの意識改革、ここが大事だよねという話を皆さんおっしゃいます。その中で、自分たちの家庭をちゃんと整えていくことで笑顔を増やす、そしてその輪を1つずつ増やしていくということが一番大事なんじゃないかということをお話をされています。これがオーガニック給食を望む保護者の主な活動です。

昨今ではその意識も広がり、種子法の廃止、種苗法の改正、化学肥料高騰など、農業の現状も本当に厳しい状況があるということをおぼなど、知ることで食というのは命を育む産業ですので、それを守りたいという思いで活動をされている方々が多いかなと思っております。医食同源、おいしい料理を食べてほしいという思いが、ただお母さんたちにはあるだけですね。そして、こういう方々は今度県内で一度集まって情報を共有しようという動きがあっておりますので、こういうことを知っていただければなと思いました。

そして、太良町では、少子化対策、定住促進、生産者の所得向上などを踏まえて、10年後、有機米100%を目指すような、そういった取組は今後可能でしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

有機米100%を学校給食に導入する取組を実現するには、先ほどの教育長の答弁とかぶりますけれども、予算面とか供給体制、それと栄養価や味への配慮、地域との連携など、幅広い視点での取組が必要となってきますので、現時点では可能かどうかの判断は明言できません。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

現時点では可能かは明言できないということでしたが、今後検討していただけるのではないかなと認識をいたしました。

私は先日、ドキュメンタリー映画「夢みる給食」というものを見ました。これは、オーガニック給食を夢みる市民、夢みる市長、夢みる有機農家の活動を描くドキュメンタリー映画

だったんですね。ここには自治体が3つほど、そして民間の団体が2つほどでしたか、出てきております。それで、最初はマミー保育園という園も出てくるのですが、そこでは有機食品に給食を変えたところ、園児の体温が半年で上昇するという現象が起こったそうです。そして、病欠が10分の1になったと。そして、明らかな変化が園の中で起こったというのをデータとして報告されていました。そして、千葉県いすみ市の取組も挙げられており、ここはもともと有機米はされてなかったんですが、市長さんがちょっとやってみようかという一声でやったそうなんです。そうすると、初年度は本当にさんたんたる結果だったそうですが、その次の年からNPO法人の稲作研究所の指導の下、2年目は4トンだったものが4年間で42トン、市立の小・中学校12校分の8,000食が生産可能となったということです。現在では120トンを作っているということでした。

そういった事例を紹介しつつ、いろんな方々が携わっているという現状なので、私自身、作物ができるというのを大人になって初めて知ったんですね。本当に出来上がるのに何か月もかかるのに、このできたものがあんなに低価格でお店に並ぶというのを、自分が作ってみて初めてその思いを知るといふか、知ったんですね。なので、これは有機であれ何であれ、その生産者の思いを私たちはまずは知ることが本当に大切だなというふうに、こうやって学ぶことによって知るんですね。だからこそ、太良町では、1次産業の方々は本当にたくさんいらっしやいます。今、後継者不足で悩んだりされてると思うんですが、お母さんたちが気づくと、こんなに大切な産業がこの町にあると、これは誇りですので、この産業をぜひもっと盛り上げていきたいと思ったり、このオーガニックをするしないにかかわらず、一人一人が自分の生き方、自分の生活をきちんと整えていく、これが子供たちが一番望むことではないかとも思っております。

この映画の中で、害虫のことだったりとかということも言われてました。農薬を使わずに害虫や除草の管理が必要になってくるということで、水深を二、三センチに浅く保つことで、大きな稲は食べられずに雑草だけ食べてくれるとか、今まで害でしかなかったジャンボタニシを逆に利用できたなどのこともあるそうです。目からうろこと申しますか、そういったこともあるということでした。

それで、千葉県いすみ市では、2014年には移住相談が168件だったのが2021年には741件に増加したそうです。こういった取組にお母さんたちは興味を持っていますので、やはり太良町というのは宝の宝庫だと私は思っています。今も本当に宝がいっぱいあるわけですよね。そういったよさを今後も育んでいく、そういうまちづくりを私も町民の一人として携わっていきたくて思っております。

それで、太良町では第5次総合計画、町長がつくられたものがありますが、この中の「つながり」を創る力に5つの力が書いてありました。自然環境を守る、そして産業を発展させる、人を育てる、暮らしを守る、地域の力、この5つです。私が思うには、このオーガニッ

ク（有機）給食は、その全てが包括され循環していくのではないかと思った次第です。やはり、太良っ子の笑顔とともに地域活性、新たな太良ブランドへ、ぜひ邁進していただきたいなどと思い、質問を終わらせていただきます。

○町長（永淵孝幸君）

今大鋸議員が言われるのは当然のことだと思いますけれども、太良町でオーガニック給食というのは、それは無理な話なんですよ、先ほどから言っておりますように食材を寄せるのが。ただ、太良町産をメインにした食材を利用して、1学期に1回ずつ、うまかもん給食ということをやっております。そういったことで、太良町ではこういうおいしいものがあるんだぞというふうなことを子供たちにはしっかり知っていただいて、そして本当にあのときはこういうおいしいもの食べさせてもらったなという思いをしてくれる子供が一人でも多くいれば、いろいろな形で先の太良町のためにもなるんじゃないかという思いでやっておるわけです。ですから、子供たちに、今日の昼食はどうだったって聞けば、おいしかったとか言うわけですね。要は、そういったところも含めて、そうすることによって地元の事業者さん、特に1次産業、畜産業ですけど、そこら辺の方を支援していけるんじゃないかと思っております。それと、一番大事なことは、安全・安心な給食を安定して提供するというございますので、ですからそういった取組はしっかり今後もやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

これで1番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番通告者、山口議員、質問を許可します。

○5番（山口一生君）

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

今回の質問は、イノシシ関係と町内の移動関係、その2つについて質問をします。

まず1つ目、有害鳥獣対策について。

イノシシなどの有害鳥獣による被害は年々増加しています。耕作放棄地の増加等、様々な要因が複雑に絡み合っており、被害を食い止めることは困難になってきているが、解決の方向性について問う。

1つ目、直近3年間の捕獲頭数はどうなっているか、また増加傾向か減少傾向か。2つ目、

猟師の負担軽減策はどのようなことを行っているか。3つ目、埋却の負担軽減に対して町はどのような検討を行っているか。4つ目、猟友会の平均年齢は何歳か、また新規会員の獲得はどのように行っているか。5つ目、猟師のスキルアップについて町は支援を行っているか。6つ目、防護柵（ワイヤーメッシュ、電柵）の行政支援の総額と総延長はどれほどか。7番目、防護柵の効果を発揮するために勉強会などは行っているか。8番目、イノシシの生息地における餌場となっている箇所や量を減らす取組は行っているか。9つ目、ICTを活用した見回り時間の軽減や生息分布の分析などは検討できないか。

以上、9つについてお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の1点目、有害鳥獣対策についてお答えします。

1番目の直近3年間の捕獲頭数はどうなっているか、また増加傾向か減少傾向かについてであります。過去3年間のイノシシの捕獲推移を申し上げますと、令和2年度は876頭、令和3年度は824頭、令和4年度は910頭と、増加傾向になっております。

2番目の猟師の負担軽減策はどのようなことを行っているかについてであります。有害鳥獣捕獲に必要な餌などが高騰し、捕獲用経費に影響を受けておられる捕獲従事者に対し、2万円の支援金を支給しております。

3番目の埋却の負担軽減に対して町はどのような検討を行っているかについてであります。有害鳥獣保管用冷凍庫を町内に設置し、業者委託による処理を行い、捕獲者の埋却に対する負担を軽減できるよう検討しております。

4番目の猟友会の平均年齢は何歳か、また新規会員の獲得はどのように行っているかについてであります。猟友会の平均年齢は令和6年1月1日現在58歳となっております。次に、新規会員の獲得については、捕獲従事者の増加を支援するため、狩猟免許取得支援事業の施策など、新規捕獲従事者の増加に努めております。

5番目の猟師のスキルアップについて町は支援を行っているかについてであります。新規捕獲従事者の方には、近隣地区の熟練の捕獲従事者の方の紹介を行っております。町独自のスキルアップ研修は行っておりません。

6番目の防護柵の行政支援の総額と総延長はどれほどかについてであります。平成26年度から令和4年度までの実績は、補助金総額で4,150万7,100円、総延長がワイヤーメッシュ延長20.8キロメートル、電気柵延長264.1キロメートル、対象面積は約310ヘクタールとなっております。

7番目の防護柵の効果を発揮するために勉強会などを行っているかについてであります。全体的な勉強会は行っておりませんが、町報などで効果的な設置方法の周知を行っております。

8番目のイノシシの生息地における餌場となっている箇所や量を減らす取組は行っている

かについてであります。農作物残渣や生ごみがイノシシの生息地の拡大を誘引するので、農作物残渣の適正処理を行うよう指導を行っております。

9番目のICTを活用した見回り時間の軽減や生息分布の分析などの検討はできないかについてであります。ICTを活用した有害鳥獣捕獲の効率化、省力化については、太良町、鹿島市、JAでつくる多良岳オレンジ海道を活かす会で調査研究を行っているところであります。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

まず、1番目に直近3年間の捕獲頭数についてお答えいただきました。令和2年度は876頭、令和3年は824頭、令和4年は910頭ということで、年々捕獲頭数は増えているということに理解をいたしました。猟師さんたちが一生懸命捕っていただいているおかげで、こういったことにつながっているのかなと思っています。しかしながら、この捕獲頭数が増えていることによって、農作物への被害というのは年々減ってきているのでしょうか。お尋ねします。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁でありましたとおり、令和3年度が824頭、令和4年度が910頭で、86頭増加しておりますけど、被害金額が令和3年度が681万3,000円、令和4年度が550万1,000円で、131万2,000円減少しておりますけど、それは令和3年と令和4年のことですので、各年度では増減があるところであります。

○5番（山口一生君）

捕獲をすればするほど農作物の被害とかそういったことというのは減るのかなとは思っていますけれども、捕獲をするに当たって猟師さんたちの金銭的な負担というのは、例えばガソリンが高騰している、圧扁が高騰している、そういったものでかなり負担が大きくなっているということがあります。先ほど2万円の助成をされてるということでもありますけれども、これはどういった方にどういった用途で使っていただくために助成をされているのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

対象は捕獲従事者ということで、猟友会でイノシシを捕ってもらってる方に餌が高騰しているということで餌代として支援金として配布しているところであります。

○5番（山口一生君）

餌も必ず必要になってきて、箱わなに入れていくとかそういったものでどんどん出費がかさんでいく経費でもあります。猟師さんたちの負担をなるべく軽減をして、1頭でも多くイノシシを捕らえていただくと、そういった活動に対する助成だということに理解をいたしました。

それで、3つ目の埋却の負担軽減に対してどういうことをしていますかということをお尋ねしたところ、埋却の負担軽減策として冷凍保管を検討していると。この冷凍保管というのは具体的にどういったことになるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

冷凍保管の方法といますか、どういう効果があるかということですが、狩猟されたイノシシを通常は埋却処分しないといけないんですけど、埋却処分するには相当な労力が必要となりますので、それを軽減するために一時イノシシを保管しておいて処分業者に取りに来てもらうまでそこに保管しておくということで、その保管物を処分業者で処分してもらうというような流れになります。

○町長（永淵孝幸君）

すいません、ちょっと補足をいたします。

今年2月に猟友会のほうから要望書が出ました。そのときに話されたのが、高齢化してきて、イノシシを捕っても処分するのが大変というふうなことでやめている方もいるというふうな話だったので、これは早急にせないかなと。最初は検討してお隣の鹿島市あたりとも一緒にできないかなと申ししておりましたけれども、そこまでしてたって、時間もないような感じでしたので、今回実は6月ぐらいに補正で計上させていただければと、こういうふうに思っております。場所とか、また今担当課長が申しましたように、その冷凍庫の内容がどういった効果、機能まで持った冷凍庫がいいのかということを含めていろいろ検討を今しているところでございますので、そこら辺が固まれば猟友会の方と協議をしながら6月ぐらいで補正をさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

埋却というか捕らえたイノシシを最終的にどうするかというところは、猟師さんたちも高齢化に伴って、さすがに100キロ超えたイノシシを埋めるというのは人力ではほぼ不可能です。そういったところを最終的に町のほうで一時的に保管する場所を作っただけというのは、猟師さんたちの負担軽減については本当に大きなメリットがあると思います。6月頃までにいろんな具体的な内容を検討して、予算についてはまた表に出てくるということで理解をしました。非常に猟師さんたちも喜ばれると思います。

それで、負担を軽減するという上で、こういった中で今まで報奨金の支払いというのが年に1回でした。何頭捕っても例えば5月頭ぐらいにその報奨金が入ってきて、それでまたイノシシを捕るための経費にして捕っていくと。でも、そうなっていくと、例えば物価が高騰しているとかいろんな諸要因があって、特に猟を始めたばかりの方というのは基本にお金が出ていく一方なので、なかなか装備を整えたりそういうところが厳しかったのかなと思

います。この報奨金の支払いについて今どういう状況になっているか、そこを教えてください。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

昨年度、そういう猟師さんの負担が年1回の支払いでは大きいということでありましたので、今年度から、町の報奨金の分だけではございますけど、上期と下期との年2回に分けて支払うようにしております。

○5番（山口一生君）

上期と下期の2回に分けて、町の支出の分については対応をいただけてるということで理解をしました。大分そういったところで、経費がかかっても何とかそのタイミングで吸収できるようになるのかなとは思いますが。

それで、4つ目、猟友会の平均年齢はということでお尋ねしたところ、平均年齢が現在58歳ということで、大分高齢化してきているのかなというところを感じています。この猟友会のメンバーを増やすための取組については、免許取得に対して助成をしていると。実際その猟友会に新規に加入されてる人数というのは近年どういうふうに推移をしているか、分かれば教えてください。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

猟友会に聞き取りをいたしましたところ、過去3年ですけど、令和3年度で3名、令和4年度で5名、令和5年度で5名の新規加入の方がいらっしゃいます。

○5番（山口一生君）

猟友会へ令和3年度は3名、4年度が5名、5年度が5名ということで、毎年ある一定数の方に加入をしていただけてるということで理解をしました。

それで、実際わなの免許を取って猟友会に加入して猟に行くと思うんですけども、実際私も数年前にそのわなの免許を取ってみました。実際にわなを設置して、イノシシが入ってるわけですよね。ここで非常に大きな問題があって、イノシシが箱の中で暴れてるわけですよね。でも、このイノシシを今から殺すんだと思ったときに、いや、無理やなと思ったんですね。こういう心理的なハードルというか、生きてる動物ですので、とどめを刺して引導を渡さないといけないんですけども、自分がいざそれをやるってなったときに、これは思ったよりも心理的なハードルがあるなというのが個人的な思いでした。それで、私はちょっと向いてないかなと思って、その後イノシシを捕るといのはもうやめてるんですけども、本当恥ずかしい話なんですけど無理でしたということなんですよね。猟友会に入られて、さあ、イノシシ捕るぞというふうになってる方というのは毎年一定数いらっしゃると思うんですけども、イノシシを捕っていく、有害鳥獣を駆除していくという中では、実際そういった心

理的なハードルがあるということも一つ念頭に置いていただきたいと思います。

やっぱり、例えば装備を買いそろえるとか、見回りをするとか、そういったとどめを刺すとか、そういった物理的なハードル、またはその精神的なハードルを越えて、初めてイノシシが駆除されていくと。令和4年度に至っては910頭を駆除していただいているということがあると思います。やっぱりその猟師さんたちの負担をいかに軽減していくかということについては、増え続けるイノシシをどういうふうに制御して付き合っていくかということについては非常に重要だと考えています。今のところ、そういう埋却の負担を軽減したり、餌代の助成をしていただいたり、報奨金の支払い回数を増やしていただくことによって、猟師さんたちのやっただいてその行動についてのやりやすさというのは、多少なりとも改善されていく方向にあると思っています。

それで、5つ目に猟師さんのスキルアップについてお尋ねしたんですけども、猟師さんたちも捕れる場所とかどうやって捕るかというのはなかなか人には教えにくいというか、自分の培った経験でそういうイノシシを捕ってるわけですので、そういう虎の巻をほかの人に明かすというのはなかなか難しいのかなと思っています。しかし、どなたか、例えば町外とかから講師に来ていただいて、その方がいろんなイノシシの生態なり、わなの使い方なり、そういったツールの使い方の講習をしていただければ、非常に皆さんにとって、特に猟友会に入りたての若い猟師にとっては非常に学ぶ機会になるのかなと思っています。

これで、今、町独自でスキルアップの研修というのは行っていないということなんですけれども、町独自でスキルアップの勉強会というのは今後開催できないんでしょうか。いかがでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃられた町外から講師とかを招いて勉強会とかができないかということだと思うんですけど、まずは町内の猟友会の方に相談いたしまして、そういう勉強会ができるかどうか、猟友会の総会時などで皆さん集まっておられますので、そういうことができないかどうか猟友会のほうと相談いたしまして、勉強会が開催できるかどうかを検討したいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

検討じゃなくて、やはり町内の猟友会の方をお願いを。

結構捕っておられる方がいらっしゃいます。その方は、やはりわなを小まめに見て回って、餌の状況を見ながらやっておられると聞いておりますので、そういった方のお話を聞くなりして、町外じゃなくて、町内の方でもいいと思うんですよ。今聞けば、イノシシも勉強してるわけですから。物すごい学習能力があって、我々が太刀打ちできないようなこと、考えられんごたつことをわなに対してもしてるといふようなことも聞いておりますので、そこら辺

は、せっかくわなを置いても餌入れても何も捕れんとばいつまでんそこに置いとったって無駄になるだけですので、やはりうまく捕っておられる方のお話を聞かせていただければ、そういったお話をさせていただくような機会を設けながら検討はしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（山口一牛君）

先ほどの私の発言でちょっと誤解を招く、町内外の方でスキルアップというか、そういった勉強会を開いていただければなというのが私の思いでございます。

先ほど課長と町長が言われたとおり、捕られてる方というか、やっぱり高いスキルをお持ちの方というのが町内にもいらっしゃるしまして、そういった方がもしそういった講師を引き受けていただけるのであれば、そういった場を用意するというのは、経験が浅い猟師にとっては非常に有効な場になっていくのかなというふうに思っています。チームで動けるようになって、やっぱり野生動物との闘いでもありますので勘が優先される部分もあって、なかなかそういったところが難しいとは思いますが、今後そういったスキルアップについても具体的に行政のほうで音頭を取っていただければなと思っています。

ここまで、イノシシを捕獲する猟師さんたちの負担を軽減する、もしくはそういう数を担保していくということについて、今どのような取組をされてるかということをお尋ねしていただきました。

しかし、ここからなんですけども、猟師さんたちが何頭捕れたとしても、結局畑に入ってくるイノシシの数というのが、何か減ってる感じがしませんと。それというのは、イノシシが増える速度というのが我々が考えてる以上に早いというのが一つはあると思います。

例えば、豚と交配してイノブタになったイノシシというのが最近の主流ではありますけれども、持つ子供の頭数が以前は二、三頭だったものが例えば七、八頭とか、そういう増え方のスピードが上がっている。なぜそういうふうになるかというのと、例えば100頭が町の中にいたとして、100頭分の餌がその地域にあるから100頭いるんだと思うんですよね。例えば、餌の量がこれまで10あったものが5に減れば、その餌が減った分のイノシシは食べるものがなくなるので自然に減っていくというのが理屈だとは思いますが、やっぱり猟師さんたちが一生懸命捕られてるというのは積極的に支援をしていかないといけないですけども、片や、猟師さん以外の方が餌をイノシシにあげてませんかというのも、もう一度確認する必要があると思います。

ここから先は、いかにイノシシから防御していくかというところで話を進めたいと思います。

6つ目、防護柵（ワイヤーメッシュ、電柵）の行政の支援はどういうことをやってますかということをお聞きしたときに、補助の金額が4,150万円を超えていると、4,000万円以上を

ワイヤーメッシュとか電柵に対して太良町は支援をされている。それで、ワイヤーメッシュに関しては20.8キロメートル、電柵に関しては264キロメートル。電柵264キロということで、びっくりするぐらいの総延長があるわけですよ。それで、この電柵264キロ、対象面積310ヘクタール分の行政的な支援を今行っているけれども、なかなかイノシシの被害というのが減っているような感じがしない、もしくはいろんな所へ移動してそれ以上にイノシシが増えてきているというふうな状態だと思ってるんですが、この防護柵への助成というのは行って、その効果というのはどういうふうに町のほうでは考えられているのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

効果とって、その金額についての把握はしておりませんが、設置農家に聞き取りをしたところでは、効果はあるということ聞いております。まだ未設置の圃場については、効果があるから設置の申請をされている訳ですので、町としては効果があるというふうに認識をしております。

○5番（山口一生君）

ワイヤーメッシュ、電柵等も老朽化もしていくものだと思います。実際イノシシがワイヤーメッシュの下を掘って畑に入ってくるとか、片や跳び越えて入ってくるとか、電柵に至っては例えば通電していなかったとか、そういったあるあるがあると思うんですけども、実際その防護柵の効果を発揮するために今勉強会などは行ってないということなんですけども、行政からこういった4,000万円以上の補助をしていて、実際ワイヤーメッシュ、電柵等も結構も行き渡ってる状態で、いま一度この使い方とか使用していく中で起こり得るトラブルみたいなものを学べる機会というのを設けてもいいんじゃないかなと思うんですが、勉強会などそういったところに行くことはできませんか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

防護柵の設置や維持管理に関する勉強会ということなんですけど、電柵とかを設置される方の時期もまちまちで、設置されるのを確認してから補助金を支払っておりますので、その後に勉強会を開いてもいかなものかと思っておりますので、設置方法についてはその申請をされたときに、通常のことではありますけど、取扱説明書をよく読んで適正な設置をしてくださいという呼びかけもしておりますし、今後は適正な設置の方法を書いたパンフレット等をそのときに配布いたしまして、設置方法についての周知を行ってまいりたいと思います。

○5番（山口一生君）

この電柵とかは最初に使い方の説明書とかをお渡しするということなんですけども、実際私は草刈りとかして電柵を切っちゃったりとか、たまに触れちゃったりとかするんですけども、触れてびっくりしたけど電気が通ってなかったとか、そういうことが実際よくあるよう

です。それで、その電柵自体の適切な電圧というか、そういったものというのは何ボルトぐらいが必要なんでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

電柵の説明書によりますと、6,000から8,000ボルトの電圧がかかっている必要があるということですが、その電流の流れ方が1秒間隔ぐらいでパルス出力というふうになっておりますので、普通人間が触っても感電死するとかそういうことにはならないと思いますけど、やっぱり適正な設置をしていただかないと危険なことになりかねませんので、市販の電気柵を設置をしていただくようお願いしたいと思います。

○5番（山口一生君）

電気がどれぐらい流れているかというのを自分でつかんで確かめるというのはなかなか難しいと思うんですけども、そういった計測する装置等を役場のほうで貸し出せるとか、そういった用意というのは今後検討可能でしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

それを計測する装置につきましては、電気柵とセットで販売されてる商品もありますので、持っておられる方もいらっしゃると思いますけど、今のところそれを町が貸し出すということは考えておりません。

○5番（山口一生君）

4,000万円近く、電柵については264キロメートルにわたって投資をされている、補助されている状態でありますので、投資をされた分の効率を高めるということについて、今後どういうふうな手法が取れるかというのは検討いただきたいなと思っています。

8つ目、イノシシの餌って何だろうなということで、この餌が少なくなればなかなかイノシシの数というのは減りませんということで、農作物の残渣とか生ごみがイノシシの生息地の拡大を誘引するので農作物残渣の適正処理を行うよう指導しているということをおっしゃってありますが、この指導している内容について、もう一度教えていただけないでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

内容といたしましては、果樹の残渣というか、例えば果樹園、ミカンのちぎり残しとか腐敗した果実とか、そういうのを園内に残さないでもらいたいということは指導をしているところであります。あと、地区内で柿の実、あるいはビワとか、そういうのの落ちたものを地区の皆さんできれいというか、そこに果実が残らないようお願いはしているところであります。

○5番（山口一生君）

野生の果実とか、例えばビワを全部拾うとか、できる限りのことは今されてると思うんですけども、例えば果樹園のちぎり残しとかそういったものが近くに、もしイノシシが食べ

られる場所に集められて置いてある場合は、結局そこがイノシシの餌場になって、その周辺にイノシシが増えて、ワイヤーメッシュを突破してきたり電柵を突破してきたり、そういったことにつながっているというのが可能性としてありますので、もう一度そういうものを置く場所というのについて情報を提供していただく必要があるのかなと思っています。

それで、9つ目、ICTを活用した見回りとかというので質問をさせていただいてるんですけども、このICTの活用について、オレンジ海道を活かす会で調査研究を行っているということなんですが、これの調査研究の具体的な内容について教えてください。

○農林水産課長（今田 徹君）

オレンジ海道を活かす会で、先日、先進地でそういう取組を行っているところに視察に行ってきました。それで、効果のほどはということで問いかけをしたところ、設置したすぐは効果があるけど、後ではイノシシも慣れてきて捕獲はあんまりできなくなっているというような回答も得ておりますので、まずどういうものができるかについての検証を今行っているところでもあります。

○5番（山口一生君）

その地域地域で状況が変わって、イノシシの特性等ももしかしたらあるのかもしれない。先日、経済の委員会で玉名市のほうにこのイノシシの対策について視察に行かせていただきました。そこで導入をされていたのが大型のわなということで、3か所ぐらいそういったものを国の支援等を受けて設置をして、そこにはまた入ったらセンサーで通知が来るとかカメラで状況を見れるとか、そういったものについてどういうふうな効果があるかという検証が併せて行われていました。そういった大型わな、一気に何頭も捕まえることができるようなわなについて、町のほうでICTの技術と併せて調査研究をできるような機会を今後検討することは可能でしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

太良町でも平成23年頃に伊福地区で試験的に設置していたということでもありますけど、捕獲には至らなかったということを聞いております。その頃から10年以上経過しておりますので、囲いわな自体も新しいものが出てきていると思いますので、どのようなわながあるか、またその囲いわなをしたときに管理を誰がするのかとか、設置場所をどこにするのかとか、そういういろいろなものを検討しなければなりませんので、今後はそれについて検討をしていきたいと思います。

○5番（山口一生君）

いろいろICTのツールも進化をしてくれています。通信の技術であったりカメラの技術であったり、そういったものを活用しながら、今後イノシシとどういうふうに共存していくかというのを町のほうで考えていけたらなと思っています。ICTのツール自体も非常にコス

トがかかったり、今まで何も使ったことがない方が操作を覚えたり使い方を覚えたりするというのはある程度時間が必要かなと思いますので、そういったものになれ親しむという意味も込めて、今後町のほうでそういった技術の検討、もしくは導入支援を検討していただければなと思っています。

では、次の質問に移りたいと思います。

次は、町内の移動の利便性の向上について質問をいたします。

高齢化に伴い免許返納や運転を控えるなどの動きが拡大している中、太良町に安心して住み続けるためには、移動の利便性のより一層の充実が求められています。コミュニティーバスを含めた交通政策について問う。

1つ目、コミュニティーバスの乗車数はどのように推移しているか。2つ目、コミュニティーバス運営の評価はどうか、また課題はどのような点があるか。3つ目、免許返納者はどのように日常の移動手段を確保しているのか、また調査などを行っているか。4つ目、現在の移動手段事情について町はどのような課題を把握しているか。5つ目、ライドシェアとはどのような仕組みか。6つ目、本町におけるライドシェア導入の検討を行っているか。7つ目、ライドシェア導入における課題はどのようなものがあるか。8つ目、本町における移動手段確保の将来的な姿はどのようなものと想定しているか。

以上、8つの点についてお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の2点目、町内移動の利便性向上についてお答えします。

1番目のコミュニティーバスの乗車数はどのように推移しているかについてであります。令和3年度の年間乗降人数は7,792人で、令和4年度においては7,802人となっております。

2番目のコミュニティーバス運営の評価はどうか、また課題はどのような点があるかについてであります。コミュニティーバスについては地域の足という位置づけで開始している取組で、令和2年度、半年間の実証実験時に比べ、3年度、4年度の本格運行時のほうが利用者が増えており、しおさい館や病院、商業施設を利用するなど、多様な利用方法が広まってきたと認識をいたしております。また、課題はどのような点にあるかについてであります。目的地までの乗車時間が長いなど、運行ルートによりバスの利用が少なくないことが挙げられております。

3番目の免許返納者はどのように日常の移動手段を確保しているのか、また調査などを行っているかについてであります。免許返納者で申請手をされた方については、1回、1年間に限り、コミュニティーバスの回数券、またはタクシー利用券の配布を行っております。返納後翌年からは、バス乗降が可能な方はコミュニティーバス回数券を購入されている状況であります。また、免許返納者の移動手段の確保状況について調査を行っているかについてであります。免許返納者だけを対象とした調査は行っておりません。

4番目の現在の移動手段事情について町はどのような課題を把握しているかについてですが、少子・高齢化が進む社会の中で、運転免許証を持たない高齢者の移動支援にどう対応していくのが課題だと認識しております。

5番目のライドシェアとはどのような仕組みかについてありますが、タクシー運転手の不足を補うための施策として、旅客運送に必要な第二種運転免許を持たない一般ドライバーも自家用車でタクシー営業ができるようにすることで、自家用車の所有者と自動車に乗りたい人とを結びつける移動手段であると考えております。

6番目の本町におけるライドシェア導入の検討は行っているかについてですが、町での検討は行っておりません。この制度については、現在国において検討されている事項でございますので、国が定める制度内容を基に、今後地域の交通協議会等において協議していくものと考えております。

7番目のライドシェア導入における課題はどのようなものがあるかについてですが、ライドシェア導入については現在国で協議検討されておりますので、国が制度内容を定めた後に課題に対する分析協議を行いたいと考えております。

8番目の本町における移動手段確保の将来的な姿はどのようなものと想定しているかについてですが、町の限られた予算の中での交通政策と全国的な問題である運送業の運転手不足など、課題が一気に解決できる事業ではないと認識しております。太良町においても、移動手段の解決策になるような情報を取り入れながら、コミュニティーバスとタクシー、あるいは今国で協議検討されているライドシェアなどを組み合わせながら、地域に応じた活用を行い、利便性の向上や利用客の増加を目指して、地域の足となるよう交通行政に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

現在のコミュニティーバスの運営の状況、そういったところについてお答えいただきました。

現在、コミュニティーバスの運行をされて数年たってるんですが、今のコミュニティーバスの乗車人数1人当たりに対する運営費用というのは幾らぐらいになっているんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

コミュニティーバスの運営事業費からコミュニティーバスに乗られる使用料と、あとコミュニティーバスの補助金を差し引いた額を乗車人数で割り出して算出をしております。町持ち出しの乗車1人当たりの経費につきましては、令和3年度で2,300円、令和4年度で2,180円となっております。

以上です。

○5番（山口一生君）

町の持ち出しで令和3年度においては2,300円、令和4年度においては2,180円ということで、1人を目的地に運ぶということで、そんなに安くはないお金がかかっているというのが現状だとは思いますが。しかしながら、令和4年度においては7,802人、延べ人数ではありますけれども、こんなに多くの方の移動の足となっているのも事実ではありますので、早急にコミュニティーバスを廃止するとか、そういった過激な議論はないかなとは思っています。

コミュニティーバスに乗れる方というのが実際に限定をされているという事実もあります。例えば、バス停まで自分で歩いていける方というのにコミュニティーバスの利用が限定をされていて、それができない方というのはタクシーを利用されたりしてるかと思うんですけども、そのタクシーの利用について、こういったタクシーチケットを町のほうで配布をされているかと思うんですけども、そのタクシーチケットの利用状況について教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和3年度におきましては、配布に対して利用枚数が3,662枚で、利用率につきましては56.8%となっております。令和4年度におきましては、4,024枚、利用率につきましては62.6%の状況になっているところでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

タクシーのチケット配布をされて、そういった交通に対して不便な方というのを支援されてるかと思うんですけども、例えばそれが全て使用されてるわけではないと。全て利用されてない理由について、町のほうではどういった分析をされていますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

確実なアンケート等は取ってはおりませんが、うちのほうで分析というかいろいろ見ておるのは、1年を通して、まずは申請をして、もらっておこうと。それで、通常大半の方は幾らか使われているんですけども、何かの折には近所の方とかといった形で、なるべくそれを使わないような傾向にあるのかなというふうな感じで見えています。それで、最終的には年次的な計画での使用というのが行われていない状況の方も若干いらっしゃるのかなとは思っています。

以上です。

○5番（山口一生君）

タクシーの台数も町内の事業者さんは限られてはおりますので、すぐに使いたいときに、例えば少し待ち時間があるとか、そういった状況もあります。予約をしておけばつつがなく行けると思うんですけども、例えば近隣の方が車を出していただいて移送をされてる、そう

いったのもよく聞くことではあります。

そこで、コミュニティーバスとかタクシーとかも使えない方というのがどうしてるのかと
いうことがあるんですけども、太良町の外出支援サービスというのがあるかと思えます。そ
の外出支援のサービスについて今行われてることについて、内容を少し教えていただけない
でしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

太良町の外出支援サービスということでお答えしますが、まず役場のほうから太良
町の社会福祉協議会のほうへ委託をしている事業でございます。利用登録者数が今のところ
7名ということで、サービスの内容につきましては通院のみですね。利用者は車椅子とか補
装具とかを利用されてる方が対象となっております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

今のところ行政的に支援を行っている移動のサービスとしては、コミュニティーバスが1
つ、タクシーチケットによる支援、もう一つがこの外出の支援のサービスということで、い
ろんな場所でいろんなタイプの移動の支援のサービスを組み合わせて今展開をされているか
と思えます。どのサービスをやるにしても、運転をされる方と車という、車のメンテナンス
とかも含めて車両というのが必要になってきます。

今のところ、国のほうで近年議論をしているライドシェアについては、先ほどお答えいた
だいたとおり、一般の方が自分の自家用車で人を運んでお金を受け取れる、今までで言っ
たら白タクみたいな感覚だと思うんですけども、それをどこまで解禁するかというのが国のほ
うで議論をされている内容になっています。タクシーの事業者からしたら、今まできちんと
ドライバーの二種免許を取得して、車両の定期点検も行って、法令に沿って整備等ががち
にして、事故がないようにということで教育もして運行をしていたものが、一般の方が参
入してくると、安全性をどうするのかとか、タクシーが今守ってる法律はどうなるのかとい
うところの議論もありますので、非常に複雑な議論が必要になってきているのも事実です。

しかし、日本国内のほかの市町を見渡すと、そういったライドシェアについて試験的に運
行を試みようかというところも出てきているのは事実です。太良町でライドシェアがどう
いうふうに活用できるか、今の分かっている段階でいいんですけども、そういったところ
についてはどういうふうに考えられてるのかというのをもう一度教えていただきたいと思
います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

ライドシェアにつきましては、国が現在4月から部分的な導入に向けて開始の取組をされ

ているところでございます。現在、国におきましても、ライドシェアの導入に向け実施中のパブリックコメントを含めて3月中に協議をされておる中で、国交省佐賀運輸支局及び県からも現在詳細についての詳しい情報は何ら入ってきてない状況でございます。全国の報道的には、今私たちが把握してるのは、1,718市町村の中での26ぐらいが導入に向けて動き出してるというお話はちょっと聞いてるんですけども、太良町としては、まず国の制度設計及び実証実験で得られました情報、課題などを基に、太良町に当てはめてどのような課題等があるのかなどの研究を重ねていきたいと思ってるところでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

近年、少子・高齢化、特に高齢化の問題がありまして、免許を返納する、免許を更新するタイミングで認知機能のテスト等を行って、免許を再交付はできませんという方も出てきていらっしやいます。

もう一つ、潜在的にリスクがあるのが、年を重ねるごとに目の病気というのも非常に身近なものになってきているというのを聞きます。例えば白内障とか緑内障とか、そういったものが70を超えて80歳に向かうぐらいの段階で珍しくはなくなってくると。目が見えなければ、車を運転するというのは、ほぼ不可能ですよ。そういったところで、太良町内に眼科はありません。眼科がないです。通院をしようと思うと、薬が28日分しか処方されませんので、必ず1か月に1回、何らかの手段を使って眼科に行き、お医者さんに見てもらって薬を処方してもらうということが必要になってきます。

そういったところで、免許は持っているけれどもちょっと視力に不安があるよねという方が潜在的に増えてるんじゃないかなというのが、私が調査した結果、分かってきたことでもあります。そういった方が今後どういうふうな形で町外の病院へ通院等を行っていけばいいんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

交通政策関係につきましては、一定の条件に該当する方になりますけども、コミュニティーバスに乗車することが困難な方については、タクシー利用券の配布事業で年間48枚の交付をいたしてるところでございます。また、福祉関係では、身体障害者手帳の交付を受けられた方につきましては、バス、タクシーの乗車割引制度などがございます。現時点では、御質問のような通院負担についての軽減措置は太良町では取っていない状況でございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

刻一刻と変わっていく社会の状況と自分の体の状況と折り合いをつけていながら日々の生活をしていかなければいけない、食べるとか病院に行くとか、スーパーに行く、病院に行

くというのが2つの本当に大きな問題かと思えます。

もし今の状態で町内のタクシー会社が撤退した場合、どのようなことが考えられますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現在利用されているタクシー利用者の方を含めまして、町民全体の方が移動される場合に、交通弱者と言われる方々に対しては特に、買物、病院等へ移動するための交通手段がなくなるということは、非常に不便が生じることだと感じております。

以上です。

○5番（山口一生君）

そのタクシーの会社も、慈善事業ではやっていけないということで、利益が出なければなかなか継続することが難しい。しかし、利益が出るような状態で運営がされてるのかというのは、タクシーを使う方個々の状況ではありますけれども、そういったところもどんどん状況は厳しくなっているというのが現状だとは思います。

このライドシェアについては、個人の素人がお客さんを乗せて走るということでいろいろ問題も多数あるかと思うんですけれども、今後コミュニティーバスを主軸として町民さんの移動の利便性を、待ち時間とかは正直あると思うんですよね、行きたいときにすぐぽっと行けるというのは、さすがにそこまでは担保はできないとしても、例えば1週間のうち何曜日の何時にどこにいたい、例えば病院の通院とかにおいては、もう少し親身になって制度設計ができる部分なのかなとは思っています。実際、高齢化率が40%近くあって、65歳以上の方が40%を占める太良町でありますので、そういったところのニーズを酌み取ることが今後は喫緊の課題じゃないかなと思います。

私は高齢者の方と話してて、よく言われることがあります。あんたたちはよかねと、若い世代はいいねと、子育て支援が充実していて、給食費もただで、医療費もただで、我々が子育てをしてるときにはそういうのはなかったと。本当にそうだと思います。本当に若い世代は恵まれていますけれども、でも実際に若い世代は若い世代で給与所得が非常に低いとか、そういった問題を抱えているのも事実です。そういったところで、若いもんはいいねとか、高齢者はいいねとか、そういう町の中が分断されるようなものではなくて、今、人がいて、例えば基金もある程度ある状態なのかなとは思っていますので、そういう未来の絵姿をどういうふうにするかというのに対して投資を積極的に行ってもいいんじゃないかなとは思っています。

プロ野球の選手も、10回打席に立って3回打てばプロの3割打者ですよ。なので、失敗はあるかもしれないんですけれども、失敗をしなければ何が適切かというのも分かってこないことだとは思っています。この交通政策については、本当に結構いろんな手だてを試してみても、ドライバーになってくれる方がいるのか、車両の管理はどうしたらいいか、どうしたらより

多くの方が便利に町で暮らせるかというのを検討していく必要が今後出てくるかと思えますけれども、こういったところに予算と人を今後どのように配分をされていくか、今の段階での町長のお考えをお聞かせください。

○町長（永淵孝幸君）

高齢者の移動手段というのが必要ということは、十分分かってるわけですよ。しかし、財政的なこともまず考慮して考えていかなきゃいけないと。ですから、タクシーの会社もあってもらわなくてはまた困る、そしてコミュニティーバスも国からの補助をもらって運行しておりますので、これにも乗ってもらわなきゃ困ると。そして、ライドシェアに取り組むと聞いちゃ、町内の事業者さんあたりと十分協議をしていかんと、そちらのほうに走ってしまえばタクシー業者さんの締めつけみたいな形になってしまうというふうなことで、これらについては十分協議をして、またライドシェアについては国の方針が出てから、こういったことというふうなことでタクシー事業者さんと取り組む必要もあるかと思えます。

それで、できたら、はい、分かりました、もうコミュニティーバスは不便だからタクシー券をやりましょう、すぐ行かれるようにというふうなことを本当はしてあげたいんですよ、デマンドタクシーみたいなことを取り入れながら、そういったことも含めて。しかし、今の財政事情でいけば、本当にどういった方法が一番ベターなのかということは、町の交通対策協議会の中でも協議をしながらやっているわけですよ。ですから、何かいい方法がないかなというふうなことを思っております。逆に、議員さん方も、こういった方法もあるんじゃないかというふうなことを御提案していただければ幸いかなと思っております。町でも我々も担当を含めて盛んに検討はしてるんですけどね。

そういったことで、答弁にはならないかも分かりませんが、とにかくお年寄りさんたちから言われるその言葉というのは十分に分かります。若者支援ばかりして、年寄りには何もせんでと言われたもんですから、敬老祝金をちょっとやって、そこら辺でひとつ辛抱してもらいながらというふうな話の中でしよるわけですが、そういったことで何かいい方法がないかは検討してまいりたいと思っております。

○5番（山口一生君）

時間も来ましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口孝二君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

3番通告者、森田議員、質問を許可します。

○2番（森田政則君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問させていただきます。

今、全国では、空き家の総数は20年で1.5倍に増加、居住目的のない空き家は20年で1.9倍に増加しています。そして、居住目的のない空き家率が10%を超える都道府県は、10年間で

ゼロから6件になっています。

佐賀県においては、居住目的のない空き家は、直近の20年で約2.3倍に増加しています。空き家率は、平成25年から平成30年の5年間で全国平均を上回っています。平成20年から10年間の居住目的のない空き家の増加率は全国で5位と、全国的に見ても佐賀県は高い水準で空き家が増加しています。

ここで質問です。

太良町ではどのような施策をとられているのか。2つ目、町内で隣の家が数十年前から空き家となっており、シロアリが大量に発生し近所に飛来したり、最近では有害鳥獣などが住みついて怖いからどうにかできないかという話を聞いています。こういう場合、町として何か対応策はないのでしょうか。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

森田議員の空き家問題についてお答えします。

1番目の太良町ではどのような施策をとられているのかについてであります。本町では空き家情報バンク制度を導入しており、売買や賃貸できる空き家等の物件情報をホームページで情報発信を行うことで、空き家の利活用を促進し、空き家の発生や増加の抑制を図っているところでございます。また、この空き家情報バンクに登録された空き家等の売買や賃貸を行う方に対して、空き家の改修や解体及び家財処分等に係る費用について補助金を交付し、移住・定住の促進と地域活性化を図っております。また、太良町空き家等の適正管理条例を制定し、環境の保全、倒壊等の事故、犯罪、火災等の未然防止等を図っております。

2番目の長期間空き家状態の家からの害虫、有害鳥獣発生について町として何か対応などができないかについてであります。原則的には、空き家の所有者と迷惑を被っている方との間で解決を図っていただくことが前提になると思います。それでも解決しない場合で被害の対象が広がるおそれがある場合などは、区長さん方を通じ町に相談がなされ、空き家等の適正管理条例に基づく対応を取ることになります。手順としては、現地調査、指導勧告、命令、最後は代執行という流れとなります。現実的には、個人の財産に関することですので、解体や改善には相当の費用が発生しますので、事務的に進むことはなく、法的な争いが絡む難しい事案になるかと思われれます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

先ほど町長の答弁の内容ですが、この場合、数十年前から空き家となっておりという感じですので、こういう場合で持ち主に連絡がつかない場合はどうしたらいいのでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えをいたします。

先ほど町長からの答弁がありましたように、本来は家屋の所有者または管理者の方と迷惑

を被ってる方との1対1の当事者間での解決を図っていくことが大前提にはなります。ただし、今誰が管理者なのか分からないということにつきましては、町のほうに御相談をいただいて、町のほうで何らかの対応をしていくということも考えられると思います。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

先ほど空き家情報バンク制度を導入しているとお聞きしましたが、例えば独り暮らしの方が何らかの理由で空き家になった場合、その関係の方は相続のこととかいろいろな問題で家のことまで行き届かないときもあると思います。こういった場合、町のほうからも情報を発信してもらったりすることはできないのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

担当の企画商工課では、年間を通しまして「町報たら」やホームページ等でも定期的に発信をしてるところでございます。また、電話等でのお問合せにつきましても、担当のほうで内容などをお伺いしながら適切な情報提供をしてるところでございます。

以上です。

○2番（森田政則君）

我が太良町においては、居住目的のない空き家はどのくらいありますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

居住目的のない空き家につきましては、区分がちょっと分かれておりますけども、空き家が241件、危険家屋が38件、居住以外の用途で使用中の家屋が29件ということで、合計308件という状況でございます。

以上です。

○2番（森田政則君）

居住目的以外の用途でということは、例えば倉庫とかそういう利用の仕方でしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

家族の方はこちらにいらっしゃらない場合、仏壇とかいろいろあって、そういった形で使用はしてないけどもまだ家自体はある、それが一番主な要因だと思います。

以上です。

○2番（森田政則君）

ある地区には、3軒も4軒も続けて空き家になっているところがありました。近くの方に尋ねたら、この地区は坂道ばかりで駐車場も近くにないから歩いて家まで行くのが大変で、仕方なく便利なところに引っ越されたと聞きました。例えばの話ですが、こういう事例の場

合、近くの1軒の家を潰して共同駐車場を作ったらほかの家の方も利用価値ができてくるのではないのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

空き家バンクと直接関わりがどうかなどは思いますけども、そういう対応につきましては、各個人の方、その近所の方で、その土地は個人の土地ですので、自分たち、その関係者の方はどうされたいのかによって変わってくる問題だと思っております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

ある方からの相談ですが、自分はほかの県に嫁いでいるが、1人で実家暮らしの母が最近体が弱くなってきて施設に預けようと思いますが、空き家になるのでどうしたらよいかと言われました。この場合、何か方法があれば教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、空き家をどうされたいのか、まずそこが第1段階だと思います。家族、親族で話し合っていただく必要がまず第1点でございます。その上で、今後空き家を使用する予定がなく、売却や賃貸を希望される場合は、太良町で運営しております空き家情報バンクに登録をいただければ、空き家の利活用を希望される方に対しまして、町のホームページ等を通じて情報発信をしています。また、空き家情報バンクに登録をされた空き家につきまして、空き家の利活用及び移住・定住の促進のため、移住定住促進事業補助金を交付をしております。空き家の所有者におかれましては、仏壇や家財道具があるという理由でなかなか売却や賃貸に出すことが難しいという声もございますので、空き家情報バンクに登録をされた空き家につきましては、10万円を上限に家財処分に係る費用の補助も行っているところでございます。

なお、移住定住促進事業補助金のメニューの中に空き家解体費用に対する補助もございますが、移住・定住の促進を目的とした補助金でございますので、購入者による住宅の新築及び居住を条件といたしております。その他、補助金の交付については幾つかの要件がございますので、空き家の利活用につきまして御相談したいことがございましたら、役場の企画商工課までお問合せをしていただきたいと思います。

以上です。

○2番（森田政則君）

こういった問合せの場合、本人を連れてこなくとも、代理の方でよいのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

問合せにつきましては、電話でも結構ですし、移動手段、いろいろ諸事情で難しい場合もあると思いますので、代理の方でも結構ですので、役場の企画商工課のほうで対応しているところでございます。

以上です。

○2番（森田政則君）

解体して更地にすると固定資産税がかかるから仕方なくそのまま放置している人も少なくないとよく聞きます。一般的な家でどのくらいの税金かかるのでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

家を解体して更地した場合の固定資産税の取扱いについてお答えいたします。

人が居住するための家屋の敷地として利用されている土地については、住宅用地の特例措置があり、税金が軽減されております。家が建っている場合、土地の面積が200平方メートルまでは評価額を6分の1とし、それを超える場合につきましては評価額を3分の1として計算しております。家を解体した場合、この特例がなくなりますので、土地に対する固定資産税が高くなると感じる要因でございます。また、固定資産税とは土地と家屋を足したものでございますので、家を解いた場合は土地の固定資産税は高くなりますが、家屋の分はなくなる旨を申し添えておきます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

空き家バンクで借りた方の利用例を教えてください。例えば、短期的なのか長期的なのか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

借りられた利用実績といいますと、普通は長期間というか、1年以上の目的で借りられる方が大半だと思っております。

以上です。

○2番（森田政則君）

例えば、畑や田んぼと組み合わせて貸せば借りる人も増えるのではないのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

空き家バンクに登録された方個々でそれは違うと思います。個人の建物、土地を合わせてそういったときもございませうし、たまたまそこは場所がないという方もいらっしゃいませうし、畑についてはそこはちょっと賃貸の予定はないとか、いろんなケースが個々の個人さんの持ち主の方によって出てくるケースだと認識をしております。

以上です。

○2番（森田政則君）

テレビとかラジオなんかでよく聞くんですけど、定年後は田舎に住んでみたいという方も

よくおられると思うんです。そういうときに、近くに田んぼとか畑とかあれば、安心して来やすいのではないかと考えてます。短期的にしても長期的にしても、空き家に住んでもらうことで少しでも町内の人口減少を食い止めることができればと思っています。

これで私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（江口孝二君）

これで3番通告者の質問が終わりました。

昼食のため暫時休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番通告者、待永議員、質問を許可します。

○6番（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問したいと思います。

今回は、畜産業の現状について、避難所の防災用備蓄について、ふたつ星4047についての3点を質問いたします。

それでは、1点目の畜産業の現状についてであります。町内での主要産業である畜産業については、全国で家畜伝染病が発生し、常に不安との戦いであります。畜産業の方々が安定した生産を続けていくためにも、徹底した予防策が必要であると考えています。この畜産業の現状について、1点目、牛、豚、鶏それぞれの経営者は何人で飼育数はどれくらいか、2点目、畜産業の現状と課題はどのようなものか、3点目、それぞれの家畜伝染病予防についてはどのような対策を行っているのか。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の1点目、畜産業の現状についてお答えします。

1番目の牛、豚、鶏、それぞれの経営者は何人で飼育数はどれくらいかについてであります。まず肉用牛農家は31戸、肉用牛の頭数は約1,600頭、酪農家は1戸、乳牛は約300頭、養豚農家は6戸、約1万4,800頭、養鶏農家は15戸、約95万2,000羽の頭羽数となっております。

2番目の畜産業の現状と課題はどのようなものかについてであります。現状と課題については、ほかの農業と同様に、畜産農家の高齢化と担い手不足、並びに物価高騰による飼料価格の高止まりによる経営の圧迫、また家畜伝染病による不安など、不安定な要素が多々ありますが、町内産の畜産物については安全・安心で品質が良く、さらなるブランド力の強化及び経営基盤の強化が課題となっております。

3番目のそれぞれの家畜伝染病予防についてはどのような対策を行っているかについてですが、各畜種により差異はありますが、県家畜保健衛生所と同行し、飼養衛生管理基準に基づく人、物、車両などの衛生対策及び野生動物の侵入防止対策について点検し、指導を行っております。また、町単独の措置として、家畜伝染病予防が必要な時期に農家に聞き取りを行い、消石灰、消毒液、車両消毒用マットなど必要な物品調達をし、迅速に支給配布を実施いたしてるところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、町内で近年3年ほどの家畜伝染病の状況はどのようなものでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

町内で近年家畜伝染病については、過去3年程度ですけど、発生をしておりません。

○6番（待永るい子君）

それでは、県内の状況はどうでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

令和4年度ですけど、鳥インフルエンザが1件発生しております。今年度は豚熱が2戸の農家で発生しております、鳥インフルが1戸の農家で発生しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

太良町の主要産業である第1次産業においては、後継者不足が大きな課題となっております。畜産業界も多分に漏れず高齢化と後継者不足に悩んでおられますが、畜産業界の担い手不足に対する施策はどのようなものでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

畜産農家も後継者育成ということで、平成28年度より実施している親元就農給付金制度という制度で年間36万円を5年間支給できるという支援を行っております。今、養鶏農家で2件支給されております。

○6番（待永るい子君）

特に第1次産業におきましては飼料価格が高騰しております。それに比例して、生産価格が上昇すれば、消費者が買わなくなります。生産価格はあまり上昇しないという現実ではないかと思いますが、生産するためのコストが高くなり、畜産業界も非常に苦しい状況ではないかと思いますが、飼料価格高騰に対しての施策はどのようなようになっておりますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

国の施策といたしまして、飼料価格高騰緊急特別対策や県の飼料価格高騰緊急対策事業などで、国産飼料、輸入飼料とありますけれど、国産飼料を与える割合を増やしたり、堆肥を販売して生産コストの削減に取り組む生産者に対して補填金が支給されているところであり
ます。

○6番（待永るい子君）

町内産の畜産物については安全・安心で品質がいいので、さらなるブランド力の強化及び経営基盤の強化が課題と言われましたが、このブランド力強化、経営基盤の強化について、今後どのような施策を考えておられますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

ブランド力、経営基盤強化などについては、畜産農家個々で消費者が求める品質の製品、例えば、牛でいえば佐賀牛ですとか鶏でいえばありたどりなどといったブランドに見合った商品を各農家で飼育されて販売されております。現在町が取り組んでいる施策といたしましては、牛ですけど、優良な繁殖雌牛を町内に残すために優良繁殖雌牛導入保留事業や黒毛和牛の血統がよい牛を自家保留や高価格で販売できる受精卵移植を推進するための和牛受精卵移植支援事業を行っております。

○6番（待永るい子君）

昨年だと思いますが、豚熱で不安な日々を過ごした時期があったと思います。この豚熱に関しては豚熱ワクチンが有効とのことで、町内の方たちもワクチンを受けられたと思いますが、この豚熱ワクチンの接種料金はどれぐらいで、町からの補助はあるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

ワクチン代といたしましては、ワクチン代は1頭当たり100円。全額が国、県の補助で農家の負担はありません。町からの補助というのは今現在ところはありません。

○6番（待永るい子君）

保管料とはいえ、半分以上は個人で負担ということになりますけれども、このワクチンについて調べましたら、豚に関してはワクチンは4回打つとその後は免疫ができるというふう
に書かれておりましたが、4回とも無料で打てるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

ワクチン料につきましては、先ほど言いましたとおり、4回分とも国、県の補助がありま
して、農家負担はありません。

○6番（待永るい子君）

それでは、鳥インフルエンザを中心に質問をしたいと思います。

家畜伝染病予防が必要なときに農家に聞き取りと言われましたが、それはいつで、どのよ
うな内容の聞き取りをされているのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

基本的には、鳥インフルエンザが県内で発生したときにですけど、近年2年連続で発生しておりますけれども、県内で発生したときにどういう支援が必要かというのを聞き取りを行います。また、県からは消石灰の配布がありますので、それ以外に必要なものがあるかどうかということで聞き取りを行っております。それで、発生がなかった場合でも、12月頃には何かそういう防疫対策について必要なものがあるかという聞き取りを行いまして、予算の範囲内で必要な物資の配布を行っているところであります。

○6番（待永るい子君）

それでは、消石灰とか消毒液とか車両消毒用マットは、農家が必要なときに必要な量を配布できるのでしょうか。また、この消石灰をまくのに非常に時間と労力を要するというところで、あるメーカーが発明をしまして、軽トラックに載せて使える石灰散布機というものがあるそうです。個人で購入される人への例えば補助金とか、役場で石灰散布機器を購入して貸し出すなどの施策は考えられませんか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

消石灰等については必要量を、県に常時9,000袋ほどストックがありますので、それについては各農家に配布があると思っておりますけど、もし県が配布しない場合でも町としての配布は考えたいと思っております。また、消石灰の散布機ですけど、今のところ現在町で購入してそれを貸し出すというところは考えておりません。

○6番（待永るい子君）

労力の軽減ということで、ぜひ前向きな検討をお願いしたいなと思います。

それで、感染症の予防策としての野生動物や野鳥防止対策として、防護柵、防鳥ネット、ネズミ対策も必要だと考えます。これらについての補助はあるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

野生動物、野鳥の侵入防止に対しては、以前より町は対策を行っております。令和元年には養豚農場への野生動物侵入防止のワイヤーメッシュ柵、令和2年に同じく養豚農場へ豚熱対策として野鳥の侵入防護の防鳥ネット設置、令和3年度には養鶏農場等への野生動物侵入防止のための防鳥ネットの整備というのを行ってきております。今年度につきましては、鶏舎とは限りませんが、未設置の農場に対して野生動物侵入の防止対策として防護柵設置の補助を町単独で行っているところであります。このように、いろいろ補助をしておりますところではありますが、農家の皆様自体も各自で対策を行っておりますので、町としても県と一体となった対策をしていきたいと思っております。

○6番（待永るい子君）

では、県と一体となってよろしくお願いをしたいと思います。

豚を飼育されている人と話をしたときに、アフリカ豚熱がアジアに来ていると、日本に来るのも時間の問題かもしれないと、アフリカ豚熱には有効なワクチンもないから手の尽くしようがない、全滅したらもう廃業するしかないと言われました。鳥を飼育されている人ともお話をしました。冬が来ると自分の息さえも気になるほど気を遣って毎日を過ごしている、鶏舎の近くを通る車の音を聞いただけで心臓がどきどきしてくる、冬の日々は神経を使い、緊張感の連続で具合が悪くなる時さえ多々ある、こんなに全身全霊で頑張っても、鳥インフルエンザにかかってしまったときはもう廃業して太良町を出ていくしかないと言われました。本当に皆さん、頑張って頑張って第1次産業を支えてもらっています。行政としても、さらに感染症予防策に力を入れていただくことを要望して、次の質問に移ります。

石川県を中心に発生した地震で、現地の方たちは長期にわたる避難所での生活を送っていらっしゃる方もおられます。太良町でも、いつ、どのような災害が起きるか分かりません。予防や備えがより必要になってくると考えられますので、避難所での防災用備蓄品について、1点目、町内で地震と風水害の避難所は何か所あるのか、2点目、現在避難所用の防災備品についてはどれくらいの量を備蓄しているのか、3点目、長引く避難所生活を想定しての備蓄についてはどのように考えているのか。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の2点目、避難所の防災用備蓄についてお答えします。

1番目の町内で地震と風水害の避難所は何か所あるかについてであります。地震の避難所は4か所、風水害の避難所は16か所設定しております。

2番目の現在避難所用の防災備品についてどれくらいの量を備蓄しているかについてであります。食料は約9,000食、飲料水約2,200リットル、簡易トイレ8基、マスク約1万5,000枚、消毒液32本、次亜塩素酸水32本、間仕切り10セット、段ボールベッド10台、折り畳みベッド20台、簡易間仕切り50基、防災マット40枚、体温計16本、不織布毛布50枚であります。

3番目の長引く避難生活を想定しての備蓄についてどのように考えているのかについてであります。災害によって長期間の避難生活を余儀なくされた場合、被災者の人数によっては先ほどの答弁での備蓄では長期間は持ちこたえられないかもしれませんが、災害時における協定を民間事業者や周辺自治体と提携しておりますので、当面3日から1週間は持ちこたえることができれば、協定に基づく支援のほか、国、県、一般からの支援の手が伸びてくると思われれます。最初から長期間の避難生活を想定して莫大な資材を用意することは、財政的にも保管場所の確保的にも無理があると思われれますので、発災から3日から7日間持ちこたえることができるよう準備をしているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

避難所では、人数が多くなればなるほど感染症が増えていきます。この感染症対策についてはどのように考えておられますか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、避難所は普段会わない人たちが集まって避難をするわけですので、感染症の拡大リスクが格段に高まる状態になると考えております。そういったことから、衛生状態を保つことが非常に重要になってくるというふうに考えております。このことから、避難所へ避難をしてこられる方に対しましては、消毒液の使用、マスクの着用を促すこともしております。それで、避難者数が増えてくると非常に難しくなる話ではありますが、可能な限り距離を取って避難場所でスペースを空けていただくという形での対応をとったり、それで足りない場合はパーティションを置くなどしてリスクの低減に努めていきたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

冬場の避難所では寒さ対策や温かい食べ物などが必要かと思いますが、これについてはどのように考えておられますか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

太良町で避難所を稼働させる場合のほとんどは出水期の梅雨または夏場の台風が多いところでございまして、冬場の避難というのはあまり経験がないところでございます。想定の中でも地震とかが起きた場合は、例えば真冬でも避難をする必要があるわけでございますけれども、そういった場合は暖房が効く避難所をまず優先的に設定する必要があるのかなというふうに思っております。そういったことから考えますと、しおさい館や自然休養村管理センター、それと大浦支所あたりが候補に上がってくるものというふうに考えてるところでございます。

温かい食べ物ということでございますけれども、これにつきましては、自主避難の場合は自分の食料は自分で持ってくるというのが原則ではございますけれども、大規模な災害が発生した場合はそういうわけにはいきませんので、保存食の備蓄を町としてしているところでございます。

保存食は、お湯を注いで食べるタイプのものを4,500食用意をしております。ただし、ライフラインが途切れて水道や電気が途切れますと、温かさよりもそのまま食べられるものというものが必要になってきますので、そのほかにパン類などを約4,500食備蓄をしていると

ころでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

今、備蓄をされている食料品や水などの賞味期限と申しますか、それはどれぐらいでしょうか。また、期限が近くなるとどのような取扱いをされておられますか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

食料品につきましては、物によって賞味期限、消費期限が異なります。食料品は、お湯を注ぐタイプのは大体5年、パン類は3年から5年と幅があります。それと、飲料水も幅があって、5年から12年もつものを2,000リッター用意しております。

消費期限が近づいてきますと、それをどうするかといいますと、フードバンクさがというところと協定を結んでおります。そこで、大体残り一、二か月を切ったものはフードバンクと連絡を取りまして、引き取ってもらっています。フードバンクさがは、引き取ったその食料品をこども食堂とか福祉施設、ほかの災害支援に利用されておられるということでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

備品として、女性や赤ちゃんが必要な生理用品や離乳食などについてはどう考えておられますか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えします。

紙おむつ、生理用品、離乳食などは、備蓄をいたしておりません。ホームセンターと災害の協定を締結しておりますので、こちらから要請をいたして供給をしてもらえるようになるというふうに期待をしております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

避難をするときに、基本自分に必要なものは自分で用意をしなくてはなりません、災害の状態によっては避難生活が長引く可能性もありますし、女性の体は非常に神経質な面もあり、環境が変わると体調やリズムが変わる人もおられます。避難所で急に生理用品が必要になる場合もあり得ると思いますので、女性の生理用品と赤ちゃんのおむつは備蓄用品として用意をしていただくことを前向きに検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えをします。

その点につきましては、現在のところ、まずは手回品ということで持ってきていただくこ

とを期待をしているところがございますけれども、そんないとまがないといった場合もあると思いますので、御指摘の点につきましては検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

女性が避難所で困ったランキング1位ということでしたので、よろしくお願いをしたいと思っております。

現代社会におきましては、災害に対しては予防、備えをしっかりとするくらいしか私たちにできることはありません。今後は、私たち個人個人におきまして、防災グッズなど自分に必要なものをいつでも持ち出せるように用意しておく、準備をしておくということが重要になってくると考えます。女性や子供、高齢者など、それぞれが個人での備蓄をすることが大切ではありますが、まだまだ準備のできていない人の割合が高いのではないかと思います。この個人で備蓄する必要性の広報についてはどのように考えておられますか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えします。

町のホームページで避難の項目で緊急用品チェックというコーナーを設けておりますが、それにつきましては水やガスの供給ストップ、食料品や日用品の入手困難といった事態を考えて二、三日間ののげるものを備えておきましょうということで、具体的な品目については掲示をしておりません。個人個人によって必要な物や手回品というのは変わってきますので、それぞれ書いていくと切りがないのかなとは思っておりますので、そこら辺は個人個人でお考えいただくところも必要ではないかと思っておりますが、代表的なものにつきましてはこちらのほうでも掲示することは可能ではないかと思っておりますので、もう少し具体的な表記について検討させていただきたいというふうに思っております。

また、今申し上げましたホームページのコーナーですが、あんまり目につくようなところにはそのコーナーとしてはありませんので、出水期や台風前など時期の前には、町の公式LINE等を使って、もうすぐ災害の時期ですからこんなものを用意しておいたほうがいいですよというようなことで広報をさせていただきたいというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

できるだけ具体的な対策をお願いしたいと思います。

千葉県を中心に今微弱の地震が続いているということで、周辺の方たちは水やレトルト食品などを買い求め、スーパーから水が消えるという社会現象が起こっているという報道がございましたが、いざというときに困らないように用意する、備蓄していくという意識を

高めるための広報を要望したいと思います。

続きまして、3番目の質問に移ります。

2022年9月23日に西九州新幹線の開業に合わせて運行開始をしたふたつ星4047が、基本、金曜、土曜、日曜に多良駅に7分間停車をします。このふたつ星4047について、1点目、多良駅に停車をする目的は何か、2点目、停車することで太良町にどのような効果を生み出しているのか、3点目、今後についてはどのような展開を考えているのか。

以上、3点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の3点目、ふたつ星4047についてお答えいたします。

1番目の多良駅に停車する目的は何かについてであります。ふたつ星を利用されている方に対して太良町という町を知っていただく広報事業として、太良町観光協会と太良町との共同で取り組んでいる事業であります。

2番目の停車することで太良町にどのような効果を生み出しているのかについてありますが、停車時に太良町の観光パンフレットの配布や特産品の試食販売などのPR活動が可能となり、太良町という町の特産品に対する知名度アップにつながるものと考えております。

3番目の今後についてはどのような展開を考えているのかについてであります。ふたつ星利用者に対して、引き続き観光パンフレット配布や地元特産品の試食販売など、継続したおもてなし事業により、実績を積むことで、JRに対して多良駅での停車時間の延長を要望する活動や利用客に対して太良町への観光リピーターとなる方を増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

このふたつ星4047号は、「西九州の海めぐり列車」と呼ばれ、変化に富んだ海の車窓と海がもたらした地域のおいしいものを楽しんでもらうことを目的に運行をされております。7分間の停車中に多良駅のトイレを利用される方や近くを散策される方もおられますが、駅周辺の環境美化についてはどのように考えておられますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

駅につきましては、地域公共交通としての拠点、観光関係の拠点といたしまして、大切な場所だと認識をいたしております。現在、駅関係の維持管理につきましては、鉄道管理センターが地元区へ委託をされ管理をされている状況でございますけれども、町においてもイベント時などの重要な活動拠点であることから、ごみ清掃などの環境美化にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

駅周辺には花の類いがなくて、殺風景な感じがいたします。地元の人はそのようなものかと感じても、初めて来られた方にはちょっと寂しいかなという気もいたしますので、少し考えていただければもっともっと環境が整うのではないかとか、お花と一緒に写真を撮られるのではないかとか、そういう気がいたします。

このふたつ星に乗車をしている人の日本人と外国人の割合はどのようなものでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

観光協会がふたつ星利用客に行ったアンケートですけれども、日本人の割合が6割、外国人の割合が4割の比率となっております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足します。

今議員が言われるように、駅周辺がまだちょっと殺風景なところもありますので、今年度でまず多良駅内の改修、そこを改修したところで、そこでもいろんなおもてなしができるような、特産品を販売したりそこで飲んでもらったりとかいろんなことをやっていきたいし、また西側のほうから入ってこられるような道路整備とかをして、スロープをつけて、そこら辺の環境整備も整えていきたいと、このように思っておりますので、これについては6年度で計画しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

多良駅に停車をする目的は、太良町という町を知っていただく広報事業と位置づけをされておりますが、広報事業の結果として、当然太良町に観光に来てほしいという大きな目的があると考えます。広報事業はその目的のための手段であって、その手段を使って目的を果たさなくては、せっかくのチャンスが生かされないのではないかと思います。ふたつ星4047が運行して1年半が経過し、どれぐらいの人が再び太良町を訪問されているのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

いわゆるリピーターの数だと思いますけれども、そのデータにつきましては取得をしておりません。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、太良町を観光してもらおう外国人のターゲットは、台湾の方だと以前聞いたことがあります。ふたつ星に乗車をしている方も台湾の人が多いと感じておりますが、観光協会

としても目的、人数など具体的なことを決めて台湾の方の再訪に取り組んでいるのか、実際どれくらいの台湾の人が再訪したのか、また太良町を再訪していただくためにどのような対策を行っておられますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず1点目の観光協会として目的、人数などを決めて取り組んでいるのかの御質問についてですけれども、目的につきましては、海中鳥居と食を中心とした交流人口の増加を図ることを目的に取り組んでおります。なお、人数については設定をしておりません。

なお、台湾をターゲットにした理由につきましては、何点かございます。1点目で、令和2年の佐賀県のデータでは、台湾宿泊者数が1万110人ということで、第2位ということで高いところで示されてる数値が出ていること、また2点目で、平成30年、令和元年度に太良町観光協会でのデータの合算分の資料では、海中鳥居の台湾観光客訪問者数が2,391人ということで、調査の中でも第1位を占めており突出した実績があるということです。3番目には、平成29年から令和元年度の観光案内所への訪問者数につきましても48人と、占める割合も第2位ということで上位を示されております。また、台湾1人当たりのGDPが伸びていることと円安傾向も重なり、日本への観光志向も高いことなども選定理由の一つの要因となっております。

2点目の実際どれくらいの人が再訪したのかについてでございますけれども、再訪についての測定データは現在ありません。

3点目の太良町を再訪してもらうためにはどのような対策をしているのかという御質問につきましては、関係者から利用客に対しまして、笑顔でお声かけをしながら太良町PRするパンフレットの無料配布やイベント時にはミカンの無料配布やミカンジュースの試飲などの提供を実施しているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

ふたつ星4047の魅力として沿岸地域のグルメを楽しむことができるということですが、ふたつ星弁当と名づけられた弁当は武雄で事前に予約を取りますし、浜駅では併設しているHAMA BARで地酒の飲み比べなどがあります。多良駅では何をメインとして考えているのか、効果はどうか、お尋ねをいたします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

ふたつ星4047のおもてなし事業につきましては、当初から多良駅では何をメインとして取り扱っていくのかという捉え方は行っておりません。太良町では、事業参加型による特産品や加工品の紹介、販売を行っているところでございます。今後、経験値を生かした商品開発

により、特産品や名物となってもらえる商品を生み出してもらえればと思っているところがございます。また、長崎本線利用促進に向けた太良町の取組の一つとしまして、JR関係や佐賀県に対してのPRにもなっているものと考えております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

多良駅に停車する11時40分前後は、多くの方が弁当を食べておられます。おもてなしのために出店していただいている方たちの売上げというのは、あまりありません。用意するための時間、試食のための商品の用意などを考えるとはるかに赤字ですが、少しでもおもてなしができればとの思いで、いつも参加していただいています。本当にありがたいことだと感謝をしておりますが、今後このおもてなしのために出店していただいている人たちに対してはどのような配慮を考えておられますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この事業の趣旨に御賛同をいただきまして出店の御協力をいただいております事業者様には、町を代表しまして感謝をいたしてるところでございます。

町で行っていることは、机、電源対応などの販売設備環境の確保を行うとともに、おもてなしに参加していただいている事業者を観光協会と企画商工課がサポートをしながら、ふたつ星4047の利用客のおもてなしをしているところがございます。また、ほかのイベント企画の開催情報が入ったときは協力事業者さんへ、イベント開催でこういうのがありますよといった内容などの情報提供を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

このふたつ星4047の運行は、いつかはなくなるのではないかと思います。いつまでという確かな約束はないと考えます。乗車する人がいる間は運行されるでしょうが、乗車する人が少なくなれば減らされていきます。JRは企業ですから、利益がなければ継続はいたしません。そんな状況の中、このふたつ星が運行をしている間に太良町を知ってもらい、訪ねてもらい、交流を重ねていくことがリピーターを増やしていく確かな道筋だと考えますが、担当者はどう思われますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員の御案内のとおりだと思います。私たちもこれを観光客誘客の一つの事業として捉えております。そういった事業を大切にしながら、観光協会及び協力していただいている事業者さんとの連携を図りながら、この事業にも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

日々新たな取組をし、ふたつ星を最大限に利用しながら、観光客誘致へのさらなる企画を要望して、私の質問を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで4番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午後1時46分 休憩

午後2時 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番通告者、竹下議員、質問を許可します。

○7番（竹下泰信君）

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従いまして質問をいたします。

国立社会保障・人口問題研究所は、昨年12月に2050年の都道府県別と市区町村別の推計人口を公表いたしました。これによりますと、2020年の佐賀県の人口は81万1,442人から19万569人減少し、62万873人になると推計されています。太良町の推計人口は4,035人で、2020年と比較すると4,086人が減少し、県内20市町の中で最も減少率が高く、50.3%となっています。このようなことから、今後、町内産業の労働力の確保と人材の育成が重要になってくると考えています。したがって、これからの具体的取組をどうするのか、次のとおり質問をいたします。

1点目といたしまして、本町の生産年齢人口の年齢別推移はどのようになっているのか。2点目といたしまして、本町の基幹産業である農業就業人口の年齢別構成はどうになっているのか、また10年前と比較してどのように変化しているのか。3点目といたしまして、労働力不足を補っている本町の外国人労働者の業種別受入れ状況と就業状況についてはどのようになっているのか。4点目といたしまして、各業種の人材育成についての対応はどのように行われているのか。5点目といたしまして、働き手の高齢化や後継者不足などにより人手不足が深刻化しているけれども、その対応についてはどうなのか。

以上、5点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

竹下議員の人口減少に伴う労働力の確保と人材育成についてお答えします。

1番目の本町の生産年齢人口の年齢別の推移はどのようになっているのかについてであります。2010年と2020年の国勢調査時の生産年齢人口統計で比較しますと、2010年で5,444人、2020年で4,072人となっております。また、太良町人口に対する生産年齢人口の構成比で申し上げますと、2010年で55.3%、2020年で50.2%となっております。

2番目の本町の基幹産業である農業就業人口の年齢別構成はどうなっているか、また10年前と比較してどのように変化しているのかについてであります。2010年と2020年の農林業センサスを比較しますと、2010年と2020年の順で申します。20代までは45人が23人、30代は60人が36人、40代は116人が85人、50代は215人が133人、60代は334人が242人、70代は471人が271人、80代以上が149人が150人となっております。80代以上を除く世代で就業人口が減少しており、離農が進んでいることが推察されます。

3番目の労働力不足を補っている本町の外国人労働者の業種別受入れ状況と就業状況についてはどのようになっているのかについてであります。太良町での在住外国人労働者業種別受入れ状況については、農林水産業30人、製造業28人、建設業13人、医療・福祉関係10人、宿泊業5人、その他で2人となっている状況であります。また、就業状況については、92人中、約96%に当たる88人が就業されている状況であります。

4番目の各業種の人材育成についての対応はどのように行われているのかについてであります。農業分野では、新規就農者に対するトレーニングファームや先進農家で研修できるよう紹介などを行っております。また、商工分野では、商工会が伴走型支援で取り組んでいるIT導入セミナーなどの研修に対する支援を行っております。

5番目の働き手の高齢化や後継者不足などにより人手不足が深刻化しているが、その対応はどうかについてであります。農業、漁業分野では、後継者育成施策として、国の支援の経営開始資金や町単独の親元就農・就漁給付金の支給などの支援を行っております。また、商工分野では、創業支援や事業承継支援の強化対策として、商工会で取り組んでいる町内事業者への訪問による相談指導や佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターへの取次事業などに対する支援を行っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

それでは、具体的な質問をいたします。

太良町の人口の動きを国勢調査結果で見ますと、2020年の総人口は8,121人で、10年前と比較すると1,721人、17.5%減少しています。単純年平均減少率は172.1ということになります。これは10で割るということですね。人口の構成を見ますと、ゼロ歳から14歳の年少人口は889人で総人口の11%を占め、10年前と比較しますと433人、33%、約3分の1が減少しています。15歳から64歳までの生産年齢人口は、先ほど説明がありましてとおり、4,072人で50%、半分を占め、1,372人、25%、約4分の1の減少となっております。単純年平均減少数は137.2ということになります。65歳以上の老年人口は3,162人で、39%、約4割ですけれども、これを占めまして、84人の増加というふうになっております。この結果を見ても、若年層の住民の減少が進行し、高齢化の傾向が顕著となってきている次第であります。

第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン、これは令和2年3月に推

計した趨勢人口ですけれども、これについては4,128人となっています。この人口と今回公表された推計値とを比較しますと、太良町の推計値が93人と僅かに多くなっているものの、ほぼ一致をしているところがございます。このようなことから、26年後の太良町の人口は4,100人前後で推移していくものと思われれます。しかし、本町では、2050年の戦略人口を6,221人と予想して、戦略効果として2,093人の増加を見込んでおり、目指しているところがございます。

そこで、質問ですけれども、第2期総合戦略の対象期間は、2020年から2023年までとなっています。この戦略は2024年以降も継続していくのか、伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

次期総合戦略につきましては、2024年度から2027年度までの4年間の計画として、令和6年度に策定することとしております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

第2期総合戦略につきましては、本町のまちづくりにおける最上位計画とされ、第5次太良町総合計画と一体的に作成されています。次の総合戦略はどのように作成されていくのか伺います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

次期総合戦略につきましては、第5次総合計画と一体的には策定しませんが、総合計画と整合性を図りながら作成をしております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

第2期総合戦略では、重要業績評価指標、KPIを設けて、現状値と目標値を設定いたしまして目標値の進捗状況の評価を行ってきたところがございます。次期総合戦略では、第2期総合戦略と同じように重要業績評価指標と目標値を設け、進捗状況の評価を行うのかどうか、伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

次期総合戦略においても、第2期総合戦略と同様に重要業績評価指標と目標値を設定し、進捗状況の評価を行っております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

次の総合戦略が2024年度からであれば、年度当初に総合戦略の内容を示して、これに見合

った予算の確保を行うべきではないかと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、令和6年度当初におきまして次期総合戦略を策定しておくべきところでございますけれども、令和5年度において総合計画の進捗状況の確認と町の取組に対して町民の皆様から評価をしていただくことを目的に町民アンケートを実施しておりまして、この町民アンケートの調査結果を踏まえて次期総合戦略を策定することとしておりますので、令和6年度中の策定となっているところでございます。このようなことから、次期総合戦略に定めた目標に沿った新たな施策の予算化につきましては、計画を策定した後になると考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

第2期創生総合戦略の策定から4年、人口ビジョンについても同じ時期に改定され、4年になろうとしているところです。人口ビジョンについても新しいデータで見直すことになるのか、伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

人口ビジョンの見直しにつきましては、次期総合戦略の策定と併せて行うこととしており、最新の人口データ、また国立社会保障・人口問題研究所が10月に公表した推計人口などを参考に見直すこととしております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

推計値については見直すということですが、この推計値はいつ頃公表する予定であるのか、またその推計値、趨勢人口になると思いますが、この結果によって戦略人口も変更するということになるのか、伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

推計値の公表は、次期総合戦略の公表と同じタイミングになりますので、令和6年12月頃を予定しております。また、趨勢人口につきましては、最新の人口データなどを参考に推計しますので、現人口ビジョンの趨勢人口と全く一緒の数値になることはないと考えております。戦略人口につきましても、趨勢人口を基に設定をしておりますので、趨勢人口が変われば戦略人口も変わってくるものと考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

第2期総合戦略の具体的な取組の基本目標の第3に、結婚、出産、子育ての希望をかなえらるとあり、出生率は1.69と示してあります。具体的な施策として、子育て世代包括支援センターの設置や安心して子供を産み育てる環境づくり、結婚祝い金や各種祝い金などが示してあるところがございます。しかし、出会いの場に対する施策はありません。結婚を推進する取組として出会いの場を設定し、多くのカップルが誕生する機会、嫁さん探し、婿さん探しの場を設けることはぜひ必要だと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

以前の実績を申し上げますと、婚活事業を民間の方がされた実績がございます。平成27、28年度にその事業がありまして、太良町ではこのイベント事業に対しまして補助金を支出をしているところがございます。また、令和3年度に民間事業者によるマッチングイベントを計画をされておりましたけれども、全国的なコロナ感染拡大によりまして、残念ながら中止されている経過がございます。

この婚活関連の質問につきましては、令和4年9月議会でも一般質問に対する町長の答弁で、行政主体ではなく、個人のグループや民間の方による婚活イベント開催に対しての支援をしていきたいという旨の回答をいたしているところがございます。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足いたします。

私も鹿島、嬉野とかJAを含めた協議会に参加したときは、やはりこの婚活イベントをもっと取り組むべきじゃないかと。そうすることによって、近場で出会いができれば、お互い出会う場があって長続きもするんじゃないかという話もしております。ですから、今各JAとか協議会の場でも検討していただいていると思いますけれども、なかなかそういった場を設ける取組がまだなされておりませんが、ここはやはりうちだけでやるんじゃなくて、近隣と一緒にやることによってこういう取組も効果が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、今後も引き続き、どこかの時点でこれをやっていかないと、太良町でも以前調査されましたけれども、20代から50代までの未婚の男性が600人余りいらっしゃるというふうなことでございますので、ここら辺の方が1割でもしてもらえれば、60名ぐらいの結婚ができるというふうなことになるわけでございますので、そこら辺は今後、うち単独だけじゃなくて、ほかの市町、JA、関係団体を含めて積極的に取り組んでいかないと、若者の婚活というのはなかなかできないんじゃないかなと思っておりますので、そういった取組も促していきたいと、このように思っています。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

以前、2年か3年前ぐらいに町主催といいますか、町が民間の方にあっせんをされたと思えますけれども、ただコロナの関係で中止になったという記憶がありますけれども、やはり民間だけではなかなかできない行事かなと思ってます。ぜひ行政としてバックアップをしてもらうようお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

後継者問題につきましては、第5次総合計画の中で、各産業の後継者不足が深刻化しているので、後継者育成のための施策の充実を図るということになってます。次世代を担う後継者を育てる、確保するという事は、今後ますます重要になってくるということは確実にございます。町の人口を的確に把握をして人口の現状やこれからの人口を推計、分析することは、政策の策定や事業を実施する上で、また将来の展望を実現させるためにも重要な必需資料ではないかというふうに考えているところであります。第3期の創生総合戦略を策定することですので、この策定に当たっては、現在の人口の内容を的確に把握をしていただいて、将来人口、将来展望を明らかにして、具体的な施策を実施されることを求めまして、次の質問をしていきたいというふうに思います。

次の質問については、農業就業人口の動向についてであります。

農業就業人口は、農業に従事している人の中で農業に主に従事している人のことを言います。先ほど町長から説明がありましたとおり、本町の農林業センサスの結果による2020年の農業就業人口は、940人です。本町の人口に対する割合は、僅か12%です。10年前と比較すると450人、3分の1の減少となっています。60歳から69歳が242人です。26%を占めています。70歳から79歳が271人で29%、約3割を占めています。80歳以上が150人です。16%を占めているところです。この中で70歳以上は421人、45%、約半数近くを占めておりまして、高齢化が深刻な問題となっているところであります。一方、39歳以下は僅か59人、6.3%で、後継者不足が明らかになっているところであります。これは将来の農業継続に大きな不安を抱えているということになります。このような中で、これからの農業の担い手の確保、農地の維持についてどのように対処するのか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

町長の答弁にもありましたが、現在農業分野では、新規就農者に対してトレーニングファームや先進農家で研修ができるよう、紹介などを行っております。また、後継者育成施策といたしまして、国の支援の経営開始資金や町単独で行っております親元就農給付金の支給など、資金面での支援を継続して実施してまいります。

また、農地の維持については、農業生産条件の不利な中山間地域において農業生産活動を継続する集落等に補助金を交付しております中山間地域等直接支払制度や、農業農村の有す

る多面的機能の維持発展を図るため共同で行う活動に対して支援する多面的機能支払交付金などを継続して推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

農林水産省では、これまで推進してきた人・農地プランを高齢化、農業者の減少などに対処するため、地域計画を作成するように進めているところでございますけれども、この事業の内容と本町の取組はどうしているのか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

事業内容につきましては、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大して地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるために、農地の集約化などをに向けた取組を加速化することが喫緊の課題となっております。それを解決するために、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にし、地域の皆様の努力で守り続けた農地を次の世代に引き継ぐための計画となっております。

本町の取組といたしましては、地区割りを大字単位で設定して、今年度は伊福地区をモデル地区として設定いたしまして、アンケート調査と意向調査による地図の作成及び地域座談会等を行っているところであります。

○7番（竹下泰信君）

この取組につきましては、地域の関係者が一体となって話し合いを進めていくことが重要になるというふうに思いますけれども、この関係者はどのようなメンバーを考えているのか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

具体的なメンバーといたしましては、所有者はもちろんでありますけど、区長さんや生産組合長、中山間の代表者の方々、機械利用組合、農業委員、JA、行政からは町の農業委員会や農政係、県の農林事務所などで、必要に応じ土地改良区、農業公社などを想定して実施してまいります。

○7番（竹下泰信君）

地域計画の策定から実行までの流れについて、概略でいいですから、それを示していただきたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

地域計画の策定から実行までの流れでありますけど、地域計画が絵に描いた餅にならないように、先ほど言いましたけど、中山間地域等直接支払制度などを今後も活用して維持、保

全に努め、また企業参入を進めて地域農業を活性化させ、計画農地を守っていく取組や農地の集積、集約化について、出し手と受け手の意向をまとめていく取組、また助言を示していき、計画に沿わないようなところも出てくるとは思いますけど、それをどう修正していくかということの流れになると思います。

○7番（竹下泰信君）

地域計画の策定後の計画書の管理はどこで行うのかをお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

地域計画の管理ということですが、基本的には地域一体となって取り組んでいくということで、地元主体で行ってもらいたいということになります。それを町や農業委員会、農業委員会も町ですが、農地バンク、JA、土地改良区などが連携しながらサポートしていくことになると思います。

○7番（竹下泰信君）

地域の方々が一体となって地域計画を作成して、農業の担い手の確保と農地の維持、有効活用となるように取り組んでいただくことをお願いをしたいというふうに思います。しっかりと地域計画の作成をしていただきたいというふうに思っているところであります。

次の質問につきましては、外国人労働者の受入れ状況と就業状況などについて質問をしていきたいというふうに思います。

先ほど町長説明でもありましたように、本町には外国人が92名在籍しておりまして、88名が就業しているという、このような状況にあるとのことでしたけれども、この92名の出身国の状況はどうなっているか、伺います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

外国人労働者の主な出身地につきましては、ベトナム国籍の方が39人、ミャンマー国籍の方が24人、中国国籍の方が11人、フィリピン国籍の方が8名などとなっております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

ベトナム人とミャンマー人を合わせて63名、68%、約7割近くがいらっしゃいまして、大変多いなということを感じました。

次に、外国人労働者については88名が就業しているということですが、町内では年間出生率が大体50人前後ということになってまして、この約2倍に近い方が就業しているということになります。この方たちに対する支援、厚生事業などをどのように行っているのか、伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

住民登録をされている方につきましては、国や町で行う給付金事業等も一般町民の方と同様に支援をしているところがございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

この方たちは一般町民と同様に取り扱い、健康保険などについても支給されているという理解でよろしいんですかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

○7番（竹下泰信君）

所得の申告等についてもスムーズに円滑に行われるという理解でよろしいんですかね。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

所得の申告につきましても、お勤めの場合は勤務先から税務課に給与支払報告書を送付していただき、課税を実施しております。この取扱いは一般町民の方と同様のものになっておりまして、特段問題なく行っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

外国人労働者につきましては、特に変わった申告をするということもないわけですかね。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

外国人就業者のほとんどの方が事業所で就業されておりますので、先ほど申し上げましたとおり、給与支払報告書で課税処理を行っております。確定申告される方は、本国に残っていらっしゃる方を扶養される場合、事業所のほうで年末調整をされていない場合は、確定申告に来ていただいて、扶養を取っていただいて、税金の金額を更正される場合がございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

外国人労働者の住んでいる住宅、労働条件などについて、特に問題は発生しているのか、いないのかを伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この件につきましては、雇用主の方で対応されている案件でございまして、町では問題発

生との情報はいただいていない状況でございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

生活とか労働をする中で問題が発生した場合の役場の窓口、部署についてはどこになるのか、担当者が設定されているのかどうか、伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

一般町民の方と同様に、相談の内容によりまして各課にて対応してるところでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

少子・高齢化による労働力不足が本格的になる中で、今後外国人労働者が増加することが予想されています。外国人労働者や従業員用の住宅の建設、あるいは交流の場所の設定などが必要になってくると思われますけれども、この検討についてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

町での支援につきましては、民間賃貸住宅に対する支援がございます。また、交流場所の設定についてですけれども、令和5年度におきまして、多良中学生の学生と外国人の方9名との交流会を実施しているところがございます。なお、令和6年度におきましても、学生との交流会の計画をしてるところでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

円安や賃金で都会と格差が進行するというそういう中で、都会での雇用を求める外国人労働者が増加しているという報道があります。雇用条件や生活環境をよくすることにつきましては、雇用を確保する上で不可欠だというふうに思います。これについての対応はいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

雇用条件につきましては、雇主により対応されているものと考えております。議員御質問のような御意見もあるかと思っておりますけれども、町では財政的な面からも町で支援をしていくことはなかなか難しいことかなとは考えております。なお、生活環境につきましては、今後交流機会の創出などにより多文化共生の意識醸成を図り、日本人も外国人も共に暮らしやすい町にしていく必要があると考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

雇用主が集まって雇用条件、あるいは生活環境の整備などについて意見交換する機会も持って、外国人労働者の雇用が円滑に行われるような話し合いを行うことも重要だというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

外国人受入れ企業を対象とした県主催の研修会等もございますので、積極的に情報提供を行っていきたく思っております。また、交流機会の創出や外国人が働きやすい職場環境の整備に当たっては、雇用主の御理解、御協力が必要不可欠であると考えておりますので、協力関係の構築ができればと考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

外国人労働者の雇用環境とか労働環境を整備をしていただいて、ぜひ外国人労働者が働きやすい環境をつくっていただきたいというふうに思います。

次の質問をしたいというふうに思います。

次の質問は、4番目の各業種の人材育成の対応についての質問ですけれども、農業分野では地域の農業者に対するトレーニングファームや先進農家の研修等を紹介しているということですが、これについての参加者の実績と研修効果はどのような効果があるのか、お尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

令和2年の途中から令和4年の途中までの約2年間ですけど、太良町で初めてトレーニングファームで研修を受けられた方が1名いらっしゃいます。それで、今年度就農されて1年目ということで、順調に作物を収穫されているということを聞いております。

次に、先進農家での研修につきましても、その農家から先進的な技術について研修を受けて技術習得をされていると聞いておりますけど、まだその方については就農されておられませんので、実践につきましてはこれからだと思っております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

研修効果についてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

トレーニングファームのことでしょうか。（「両方です、トレーニングファームと先進農家の」と呼ぶ者あり）

先ほど言いましたとおり、順調に収穫をされているということを聞いてますけど。

○7番（竹下泰信君）

何というか、栽培技術についての研修効果はあったという理解でよろしいんですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

はい、効果があったと聞いております。

○7番（竹下泰信君）

それでは、商工会については、商工会が取り組んでいる伴走型の支援のIT導入セミナーに支援を行っているとのことですが、この具体的なセミナーの内容と支援の状況についてどうなっているのかを伺いたしたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

商工会では、業務効率化を図りたい方やこれからDXを始めたい方を対象に、町内において仕事で役に立つ無料ツールを活用しながら、システム操作体験などのメニューで講習会を実施されております。この講習会実施によりまして、事業所としてもなかなか距離感があったDX関係について業務改善へ向けた意識の動機づけとなり、事業所自身の自己変革力の向上を図っていくためにも取り組まれているところでございます。行政としましては、商工会事業に対しての振興補助として補助金を支出しておるところでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

5番目の質問に移りたいというふうに思います。

5番目の質問につきましては、働き手の高齢化や後継者不足への対応はどうかということですが、農業、漁業分野での支援、商工分野での各種取組など、人手不足の解消に向けてそれぞれの取組が行われているとの説明がありました。それぞれの分野で人手不足の解消に向けた取組が行われていますけれども、今後さらに人手不足が本格化するということが考えられるのではないかとというふうに思っております。労働者の紹介、あるいは派遣機能を持たせた組織が今後必要になってくるのではないかと考えていますけれども、この取組の一例といたしまして、シルバー人材センターを活用して高齢者を中心とした働ける人材、あるいは希望する職種などを登録をいたしまして、人手不足が深刻化している事業者を紹介、派遣するようにして、労働不足の解消に当たってはどうかと考えますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

シルバー人材センターに人材登録状況についてお伺いをしましたところ、町内では歳を重ねた方々もタマネギやミカン等の農業関係など、何かしらの仕事を続けられている方が多く、募集をかけてもなかなか応募がなく、シルバー人材センター自体としても人手不足となっている状況ですということでした。

以上のようなことから、御質問のシルバー人材センターの組織拡大による労働不足の解消に向けた打開策としては、なかなか現時点では難しい状況かと考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

最後になりますけれども、本町の人口の現状と今後の推移を見てみますと、少子・高齢化が本格化して、生産年齢人口は確実に減少し、老年人口は増加していくことは明らかになっているところでございます。このような状況に幾らかでも歯止めをかけ、人口減少の抑制となるような新しい施策を実施をいたしまして、社会状況に先駆けて対応することが大事だというふうに思っているところでございます。なかなか困難な事情はあるかと思えますけれども、今後、各産業の分野で人材の育成、労働力の確保、推進を行っていただくことを求めまして、一般質問を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで5番通告者の質問が終わりました。

これで一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午後2時45分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則